# 9）　そ　の　他

## 9）その他

### 兵庫県南部地震動物救援活動に対する支援について

㈳横浜市獣医師会

兵庫県南部地震は災害時に於いて、動物と災害の関係のみならず、人と動物の関係に多くの問題を提起した。その中で特筆すべきは「被災し、収容された動物を一頭たりとも行政処分を行わず、救済する。」という救援本部の理念である。今回は我々横浜市獣医師会が、被災した動物達のために獣医師を派遣した経験から、震災時に獣医師が被災動物の救援活動にたずさわるにあたり、何を考慮し、どう行動したかを簡略に述べてみたい。

I．情報の収集

震災発生直後は数々の情報が飛び交い、混乱していた。正確な状況を把握する為に、動物救援本部よりの支援依頼があり、2月初めに、担当者が神戸に直接赴き、その後の支援策の検討に入った。情報収集は3月末までは神戸動物救護センター、東京本部、兵庫県動物ボランティア募集窓口（東京）、神戸市、動物救援本部、地方獣医師会等から行った。混乱が大分収まった4月以後は神戸動物救護センター、東京本部、動物救援本部、兵庫県より情報を寄せていただいている。

II．獣医師および人員の派遣

現地からの情報の分析と、当会から支援に送る事のできる条件より

A．送られる人材の条件

① 小動物の診療に精通し、多数の小動物の収容管理の経験を有する。

② 診療のアシスタントとしての能力が高い。

③ 一般ボランティアリーダーとなれるような指導力を供えている。

④ 劣悪な環境下でも体力的に問題がない。

⑤ 個人としてある程度の団体行動に適応する能力がある。

B．送り出す獣医師会側の条件

① 診療所で、一人で診療に当たっている開業の先生は派遣が難しいので、複数人の勤務獣医師を抱える動物病院の勤務医の先生が望ましい。

② 人員の派遣を間断なく派遣するために、各獣医師間あるいは動物病院間の調整を行う。

③ 予測しえない、人材に対する事故等に対しての対応準備。

等が考慮された。そして我々は1グループ3人7日間を基本単位に、先のグループと次のグループの日程が2日ずつ重なるように獣医師を派遣し、動物救護センターの人員計画の最低数の確保に協力した。2日の重複は業務の申し送りを円滑、確実にするために行った。

## Ⅲ．救援資金の調達

横浜市獣医師会は一地方会にすぎず、従って今回のような大災害に対しての救援予算などあろうはずがない。従って、早急かつ確実に資金調達を行うにあたり

① とりあえず救急のための人員派遣費や物資調達の為の資金をどうするか。

② 長期的に救援を続ける為の資金調達をどうするか。

の２点を考慮した。

①については、獣医師会内での義援金、横浜フォーラム'95での募金活動、獣医師会運営費の中から広報費、学術費等の予算を削り、また一部予備費を取りくずしてこれに充て、約160万円を調達し、すみやかに執行した。この資金は震災発生後約１ヵ月半で底をついた。

②については、各種の積極的な募金活動、狂犬病予防事業費における会員の好意による200万円の内部保留等により、現在も地道に続けられている。

更に当会ではＴシャツ、トレーナー等の販売により、間接的ではあるが動物救護センターへの資金協力を行っている。世界学会やシンポジウムなどの機会をとらえ、販売総数は約1,000点にのぼった。

## Ⅳ．共　観

横浜市獣医師会は動物救援東京本部の構成員として当然の責務を果たしてきたが、会員の協力の原点は先に述べた動物救護センターの理念にあると言える。

都市型獣医師会の抱える問題の中に、都市における動物との共生、譲み分け、管理、殺処分という互いに密接にリンクした問題がある。行政の論理は管理、処分の上に成り立ち、整を前提とした長期収容、飼い主探しを模索することは構造的に不可能である。このような状況の下で「全ての被災動物の生を保証」しようとしている今回の活動は広く全世界の注目を集めている。

今回の動物救援活動を可能にしている原動力は、一重に動物達との共生を願う人々の計り知れない協力であり、当会は同じ問題を共に観つめ続ける存在として支援活動を行っている。

## Ⅴ．支援活動の具体的内容（平成７年10月５日現在）

| | | |
|---|---|---|
| ① | 獣医師の派遣 | ２月15日～３月28日　延20名 |
| ② | 動物救援センター用（動物用）募金活動 | 2,211,073円 |
| ③ | 被災獣医師用カンパ（開業部会として） | 1,000,000円 |
| | （獣医師会として） | 500,000円 |
| ④ | 動物救援センターグッズ販売 | 1,600,000円 |
| ⑤ | 救援物資送付 | ペットシーツ |
| | | ディスポーザブルシリンジ |
| | | 簡易組み立てベッド |
| ⑥ | 動物援助金 | 600,000円 |

# 北淡町の10頭の犬と猫

ヒトと動物の関係学会　事務局長　井　本　史　夫

平成7年1月17日から半年が過ぎました。その日の後、しばらくしてからいままでに、多くの被災された方に会うことができました。その方達は非常に淡々と、ご自分の身の回りで起きた経験のみをお話になり、せいぜいつけ加えられたとしても、「弱いものにしわ寄せが行く」ことを指摘されるぐらいのものでした。

この調査は、兵庫県津名郡北淡町富島地区の仮設住宅にお住まいの方から、5月2日から5月29日の間に、回答して頂いたものです。アンケートの配布と回収にお骨折りしていただいたのは、北淡町ボランティア事務局で被災された一般の方のために中心となって活動されていた増田浩宇さんです。

この調査は、人と共に暮らしていた犬や猫そしてその他の家庭動物が、震災を中心としてどのような動きをしたのかを、知る目的で行おうとしたのですが、回答を下さった方の犬や猫は、地震からアンケートに回答していただいたその後の数カ月を、全員無事に過ごしたようです。

そのことを知れば、アンケートの目的は達したと言えるのですが、増田さんから回収された調査用紙をお送りいただいたとき、地震被災4カ月後の現実を、あらためて目の前に突きつけられたのです。

被災し復興に向けて動き出している中で、こういった質問に答えるということが、どんなに大変かということを知らされたのです。

本来であれば、調査数が少数のため、調査にならないということで報告されることなくどこかに眠ってしまうかもしれません。しかし、大震災被災4カ月前後の仮設住宅居住者の大変さが、回収数8という数字を表しているのならば、その状況の方達からのメッセージとして、共に調査結果に目を通していただくことが必要だと考え、報告いたします。

## 1）地震前の動物の飼育状況

調査に登場した動物は、8頭の犬と2頭の猫です。複数で飼育されていたのは2頭の犬と1頭の猫計3頭の一組だけで、他は犬だけ（6頭）か猫だけ（1頭）の飼育でした。

飼育されていた犬と猫を紹介します。

散歩以外は家の中にいる1歳7カ月の柴犬

散歩以外は家の中にいる6歳の柴犬

散歩以外は家の中にいる5歳のマルチーズ

外でつながれている4歳の犬

外でつながれている1歳の柴犬

外で自由に過ごしている10歳の犬

出入り自由な20歳の猫

そして、一緒に飼われている3頭は、

外につながれている6歳の柴犬

散歩以外は家の中にいる4歳のシーズー

出入り自由な猫

2）地震前後の動物の状況

地震前に飼育動物に何か変わったことがあったかという問いに、散歩以外は家の中で飼っている柴犬2頭（6歳と1歳7カ月）が、2、3日前から変な鳴き声をしたり、よく吠えたと答えられた方（2名）がいました。それ以外の犬猫には、様子に変化がなかったということです。

仮設住宅に入居するほどの被害を受けられた家の動物でも、この10頭については、地震時にはけがもせず無事で、以後も病気にならなかったとのことです。

動物のその後は、一緒にいる（1歳7カ月の柴犬、4歳の犬）、動物病院で預かってもらっている（6歳の柴犬）、回答なし（4　おそらく一緒にいる）ということで、散歩に出たまま帰ってこない10歳の犬が1頭いましたが、この犬は、もともと外で自由に過ごしていた犬ですから…。しかし、どうなったか気になるところです。

3）アンケートにお答えいただいた方の動物の対する気持ち

アンケートにお答えいただいた方は全員、震災時、家庭動物を飼育していました。

どんなアンケートでも、どのような人が答えたかによって、結果が左右されます。答えた方の動物に対する気持ちの背景を知る目的で、アンケートの中に、動物の対する気持ちを知るための項目をつけ加えました。

動物が全般的に好きであるという方が4名、好きな動物も嫌いな動物もいるという方が4名で、ほとんどの方が犬（7）、猫（4）、小鳥（3）を好きな動物にあげていました。動物を嫌いだといわれる方からの回答はありませんでした。

お答えいただいた方の年齢は、20歳代1名、30歳代1名、40才代3名、50歳代2名、60歳代1名で、男性2名、女性5名、不明（記入漏れ）1名でした。

最後に、この場を借りて、アンケートにお答えいただいたお名前も知らない8名の方と、ボランティア活動の最中、このために時間を割いて下さった増田浩宇さんに、あらためてお礼申し上げます。

# 被災地の動物と私たち

㈳神戸市獣医師会
アルファ獣医科病院　森　内　利　郎

## はじめに

１月17日の朝、私は病院のある建物に居た。

賃貸マンションの１階が病院と住居に分かれている。既に私は５時には目覚め、ぼんやりと「ＮＨＫニュース」を眺めていた。

何となく予感めいたものはあった。家の犬も落ち着きが無かった。（後に、たくさんの患者さん達から、直前の動物たちの様々な「異常行動」の話を聞くことになる。）

しかし、やはり５時46分の衝撃は唐突だった。地響きとともに断続的な突き上げが襲ってくる。その度に私の腰が浮き、ビルが確実に北へ傾いていくのが分かる。テレビが眼前に飛んで来る。一瞬のうちに部屋は真っ暗になった。

幸い私にはかすり傷ひとつ無かったが、恐る恐る見た外は悪夢の様だった。裸足で歩きまわる人々。１階の無い木造家屋。あたりはかすかにガスの臭いがした。

病院に入ろうにもドアが開かない。真っ暗な中で輸液ポンプのランプだけが点滅している。どうやら傾いた犬舎の中の動物たちは無事のようだった。

助けを求める人達の声がする。近隣の若者たちと共に、私もその家に入って行った。

明るくなってから作業が一段落する。その頃から次々と動物たちが運び込まれてきた。骨折したもの、裂傷を負ったもの、打撲傷で動けない犬。まぎれもなく、動物たちもまた被災者だったのだ。

こうして震災後の私の生活が始まる。生き残った喜びと不安の中で、「また今日も獣医であらねばならない。」と思った。

しかし、何もない。さてどうするか。

そんな大きな戸惑いの中で、人間として獣医として私が出来たこと、出来なかったことのありのままを報告したい。

## １）何もないところから

それでも治療しなければならない動物たちはいる。病院は開けなければならない。鍵がこわれ、ドアはゆがんでいたので、枠ごと外し、病院内はアンプル等で足の踏み場も無いので外に置き、処置台とした。骨折に際してはレントゲンは使えない。電気も無い上に、後で分かった事だが壊れていた。水が無い。外傷に対してはまず洗浄せねばならないから１％ヒビテン液の作りおきが役立った。縫合糸及び針は散逸していて、当時探しようがなかったので引出しの針つきのディスポの糸を使用。手術器具等は前もって殺菌していた不妊手術用のものが使えた。

震災当日思い出したことがある。10数年前、共済で勤務していた頃のことだ。牛の出産に立ち会った時、産道裂傷を見つけた。出血は激しいし診療所へも戻れない。手持ちの針と糸で、野外で、縫合した。そうしなければ死んでいたことだろう。この日、私は獣医療の原点に帰ったような気がした。

入院中のカリシウイルス感染症の猫2頭は重症だった。少なくとも保温と輸液を必要とした。電動のポンプとヒーターは使えないので、使い捨てカイロで暖め、点滴は従来通りの方法で行った。（翌日18日午後から、実家大阪堺市までそうして搬送した。）

## 2）物資調達及び入院動物の搬送

当時、私は多少の現金を除き、あらゆる物の持ち合わせがなかった。水、食糧、ポリタンク、カセットコンロ用のボンベ、灯油、石油ストーブ（停電の際、ファンヒーターは何の役にも立たない！）等々。防災への意識は微塵もなかった。

翌日、同じ身の上の友人と入院の猫たち、それに愛犬を伴って実家まで車で脱出しようと決心した。無人の病院を放置することと、おそらく病院を訪ねて来るだろう患者さん達のことを思うと心が痛んだが、私にとってはギリギリの選択だった。

「出来るだけ早く戻って来よう。」と思った。

灯油やストーブ、カセットボンベはすぐ手に入った。しかしポリタンクが不足していた。店頭の20L用はあっという間に消えていた。

近所の酒屋でいくつか譲り受け、必要数を予約し入手に至ったのが1月23日の夕方6時だった。

実家への10数時間の間にやっとセルラー電話が通じた。両親はもとより友人に連絡が出来た時、日付けは既に19日になっていたのだが、病院の電話が復帰したのは、実に26日の夕刻だった。私がラッキーだったのは、その間に全国の友人達と連絡し合えた事だ。機材の発送、メンテの依頼を友人の獣医師に託す事が19日の深夜から可能だった。彼らは快くそれを引き受けてくれた。

ある友人などは、東京からトラックをチャーターし、様々の物資を積み、19日の早朝、出発する手はずを整えていた。

## 3）病院の復旧

1月23日、東京の先輩が実家に着いた。神戸に共に行くという。有り難い援軍に感謝して、24日、私は神戸に戻った。午後2時に元気になった猫たちと共に戻った我々は、病院の片付けを少しした。しかし容易に復旧できるものではなかった。

先輩の助言もあり、私は一つの方針を決めた。人手を確保することだ。薬剤が散乱し、機材が転倒した病院を私たちだけで復旧することは不可能である。少なくとも1日や2日では無理だった。避難所へ、大阪から運んだペットフードを届ける際に、病院復旧の為のアルバイトを募集した。たまたま居た患者さんの家族の大学生が名乗り出た。遠慮なく私は彼に仕事を頼んだ。病院の跡片付けと力仕事。25日に出勤してきたA・H・Tと彼とのコンビネーションは素晴らしかった。

26日に北区へ行き、ペットフードを運んできた私は、数ヶ所の避難所へバイクでそれを届ける事をその彼に頼んだ。病院に居なければならず、またバイクの無い私には本当に有り難いことだった。26日には京都第一科学が「スポットケム」の検査に訪れ、即日、代替機の提供を申し入れてくれた。翌日には機械が届いた。レントゲンの発注は友人の獣医を通じて済ませていたが、実に28日夜にはポータブル型を届けてくれている。全ての関係者は、驚くばかりの誠意と動勉さで私の気持ちに応えてくれた。いや「私の為に」というのは不正確だろう。動物医療の為に、また彼らの仕事に対する誇りの為に。

## 4）救い出される動物たち

人間の救助、並びに遺体の収容が落ち着いてくるほどに、今度は飼われていた動物たちの救助が目立ってきた。2月2日、17日目に猫が消防庁レスキュー隊により、また19日目、大阪府警機動隊の手で、ゴールデンレトリバーが民家より救出された。また、2月10日、25日目には柴犬が、31日目、2月16日には猫が同様に様々の人々により救出されている。それらは全て、地理的に近いという理由から私の病院に収容された。

犬2頭は、いづれも今に至るまで元気だが、残念ながら2頭の猫は1週間から2週間の入院後、共に息を引き取っている。餌も水も、数週間にわたり口にしていなかった猫たちは、どのような治療を望んでいたのだろうか。私には今もってそれがわからない。

ともあれ、私の知る限り、この東灘区で救出された動物たちは、今までのどの時代のそれ以上に、生命の大切さを教えてくれる。

幅の狭い道を、東京消防庁の大型車がサイレンを鳴らしながら走って来る。前後して自衛官と警官が走る。事の重大さを感じて近所の人が私に尋ねる。「誰かを助けに来たのですか。」私が「猫です。」と答えた時、「一緒に助かった命やから。元気やったらええね。」その女性が言った。その言葉は重く、また優しかった。

## 5）人と動物、復興への希望

私は、震災の日のある光景を想い出す。その朝、いつも通りに朝10時頃シーズー犬を散歩させている老女。足の悪い彼女は私の前を通りながら、「何があっても散歩してやらんとね。」と言った。彼女の家と店は全壊していた。異常事態の中で、日常性を失うまいとするその姿に私は驚く。動物と私たちとの絆の深さを、今更ながら改めて知る一方で、我々獣医師の存在意義もそこにあるような気がしてならない。まさしく我々も、この街の復興の一翼を担う者なのだ。

## ま　と　め

今回のような災害に際して、獣医師として最も重要な事は、とりあえず病院を開けている事であろう。（勿論、その前に家族や隣人の救出や安全確保に全力を尽くさなければならないことは言うまでもないが。）

開院していて何が出来るというのではない。おそらく大したことは出来ないだろう。しかしそれでも良いと思う。一軒の商店が再開し我々はどんなに心強かったことか。我々も業種の違いこそあれ、人々の眼（こ

とに動物を飼う人々）には同様に写る。それはまた、本人にとっても精神衛生上好ましい。おそらく人間は（生意気なことを言わせて頂ければ）、そんな時こそ自分の存在意義を見つけたくなるものなのだ。

言い換えれば、極限に於て、人の性は善であるのかも知れない。我々の友人、見ず知らずの人々、ボランティアの若者、マスコミの人々、警官、自衛官等々。本質的には皆、そうであると信じる事からしか誰もが出発出来ないと思う。

ともあれ、どうやら我々獣医師にも存在意義がありそうである。

今回の震災はそれを教えてくれた。

平成 7年度10月神戸市獣医師会学術研修会

# 動物救援活動報告会・討論会

## ―兵庫県南部地震―

日時：平成 7年10月14日（土）
午後 2時～午後 5時
場所：兵庫県中央労働センター
神戸市中央区下山手通6-3-28
☎ 078(341)2271

# 目次


| 第一部　動物救護活動報告会 | 報告者 | 座　長 | 頁 |
|---|---|---|---|
| 世界獣医学大会での発表報告 | | | |
| 1）動物救護センターの役割 | 市田成勝 | 河村泰雄 | 1 |
| 2）動物救護センターに保護された犬・猫の疾病と行動 | 井本昌司 | 〃 | 4 |
| 3）被災動物の救護活動にあたった開業獣医師への調査結果から | 上田幸孝 | 〃 | 8 |
| 激震地域からの報告 | | | |
| 4）被災地の動物と私たち | 森内利郎 | 澤嶋　効 | 12 |
| 5）灘区からのレポート | 安達忠幸 | 〃 | 16 |
| 第二部　討論会 | ―― | 安福　巌 | 18 |


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合司会 | 安福　巌 | 進行指揮 | 山中大介 | 学術担当理事 | 市田成勝 |
| 座　長 | 河村泰雄 | スライド | 吉田功治 | 学術委員 | 上田幸孝 |
| 座　長 | 澤嶋　効 | スライド | 八百正明 | 学術委員 | 山中大介 |
| | | 記　録 | 酒谷理加 | 学術委員 | 井本昌司 |
| | | 記　録 | 内芝康久 | 抄録編集・他 | 廣橋清子 |
| | | 受　付 | 辻田　昭 | | |
| | | 受　付 | 石原正邦 | | |

## Ⅰ　動物救護センターの役割

兵庫県南部地震動物救援本部　市田　成勝

去る１月１７日未明、兵庫県南部地域を襲った地震は未曾有の大災害を引き起こした。この地震は多くの人命を奪い、人々の生活を変え、そして人と共に暮らしていた動物たちにも大きな被害を与えた。動物たちは、地震による直接的な被害に留まらず、罹災した飼い主の動向に左右され、より大きな被害を被ったともいえる。被害を受けた動物の実数は不明ながら、１万を越える動物たちが被害にあったと推定される。この様な状況にあって、兵庫県ならびに神戸市獣医師会は、会員各位の大きな被害にも拘らず、あくまでも動物福祉の立場から、兵庫県、神戸市および動物愛護の諸団体と連携し、様々な動物救護の活動をした。本セッションにおいて、神戸ならびに三田動物救護センターの設立の経緯と活動状況を報告し、災害時の動物救護のあり方を考える。

１）兵庫県南部地震動物救援本部の設置

震災直後の１月２１日、（社）兵庫県獣医師会、（社）神戸市獣医師会および（社）日本動物福祉協会・阪神支部の３団体が被災動物を救済するために設置した。ボランティアの協力を得て以下の救済事業を行いつつ、次なる災害の指針となることを願い、活動を続けている。活動の初期は、１）物資が不足する被災地、避難所への餌の供給　２）放浪動物の保護、収容および保護動物の情報提供　３）負傷動物の治療行為などを行い、現時点の主要な事業として、１）飼育困難な動物の一時預かり　２）所有権放棄動物の里親捜し　３）動物に関する相談などを行っている。

２）臨時救護センターおよび仮設救護センターの設置

一時保管ならびに収容した負傷動物および放浪動物の保管を行うため、現在二つの救護センターが設置され、動物救護活動の主体となっている。９月１５日現在犬７２７頭、猫２７５頭であり、総数１０１１頭に上っている。健康な動物の多くは新たな飼い主のもとで生活し、その実態調査が進められつつある。里親成立数は、犬５０４頭、猫１９６頭、飼い主返還数は、犬１４５頭、猫３１頭　その他犬９頭、死亡数犬１９頭、猫１５頭、逃走犬２頭　合計９２１頭にもおよぶ。９月１５日現在　犬４８頭、猫３３頭合計８１頭の収容頭数となっている。また避妊手術　犬７２頭、猫４１頭、去勢手術犬１１３、猫２９頭合計２５５頭であった。

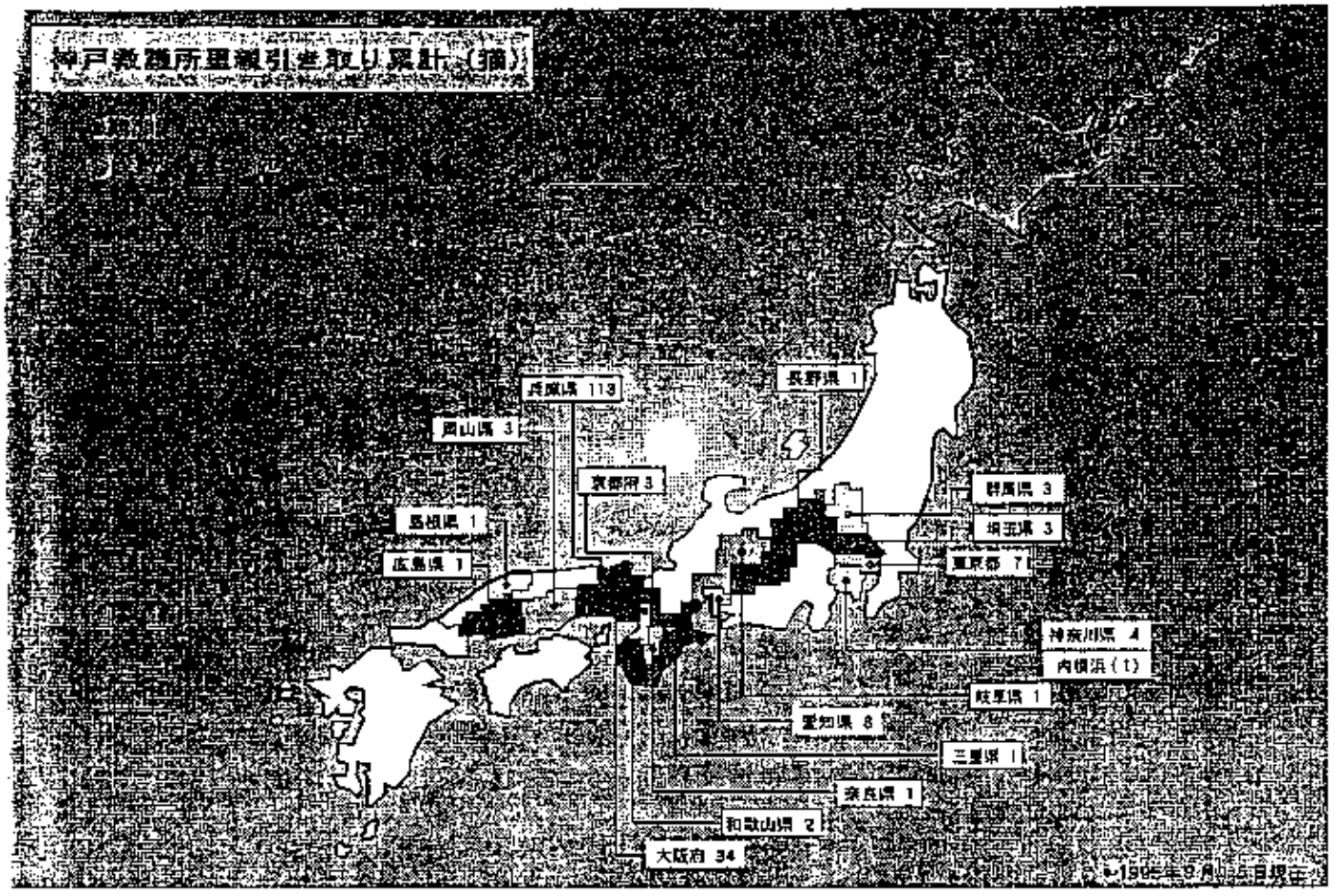
神戸救護所里親引き取り累計（猫）
兵庫県 113
岡山県 3
京都府 3
島根県 1
広島県 1
長野県 1
群馬県 3
埼玉県 3
東京都 7
神奈川県 4
内横浜（1）
岐阜県 1
愛知県 8
三重県 1
奈良県 1
和歌山県 2
大阪府 34
1995年9月15日現在

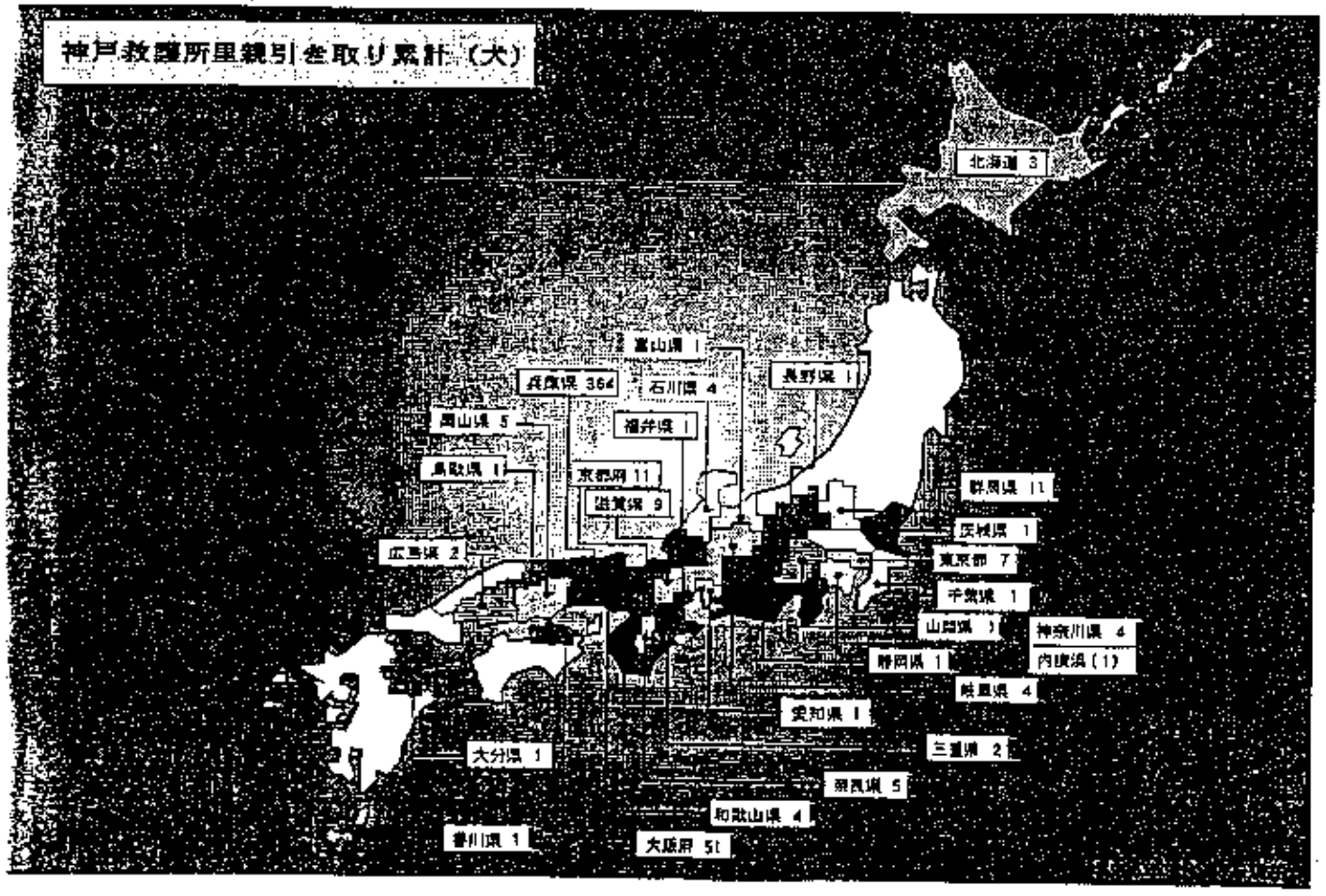
神戸救護所里親引き取り累計（犬）
北海道 3
富山県 1
兵庫県 364
石川県 4
長野県 1
岡山県 5
福井県 1
鳥取県 1
京都府 11
滋賀県 9
群馬県 11
茨城県 1
広島県 2
東京都 7
千葉県 1
山梨県 1
神奈川県 4
内横浜（1）
静岡県 1
岐阜県 4
愛知県 1
三重県 2
大分県 1
奈良県 5
和歌山県 4
香川県 1
大阪府 51

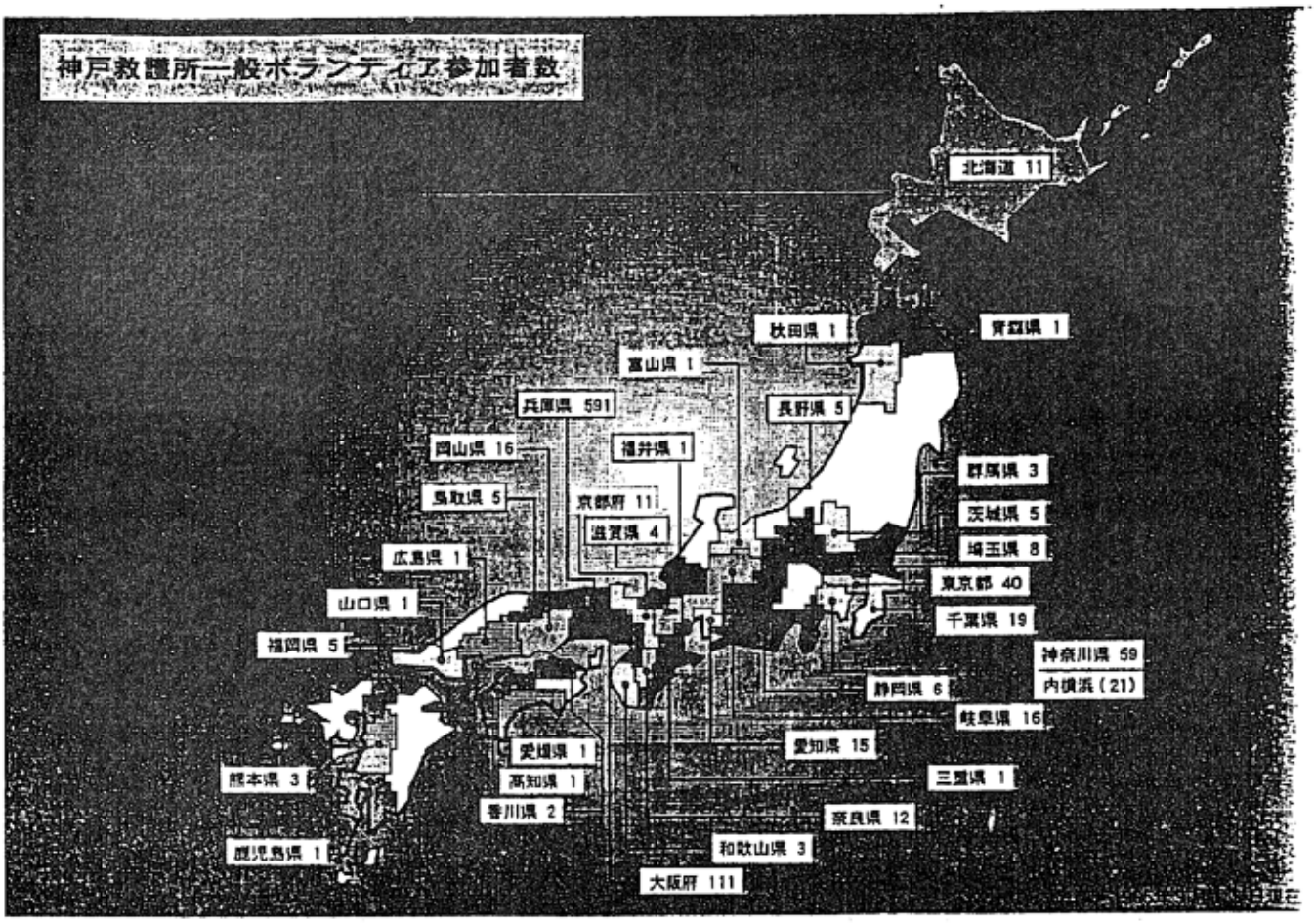
神戸救護所一般ボランティア参加者数
北海道 11
秋田県 1
青森県 1
富山県 1
兵庫県 591
長野県 5
岡山県 16
福井県 1
群馬県 3
鳥取県 5
京都府 11
茨城県 5
滋賀県 4
埼玉県 8
広島県 1
東京都 40
山口県 1
千葉県 19
福岡県 5
神奈川県 59
内横浜（21）
静岡県 6
岐阜県 16
愛知県 15
愛媛県 1
熊本県 3
高知県 1
三重県 1
香川県 2
奈良県 12
鹿児島県 1
和歌山県 3
大阪府 111

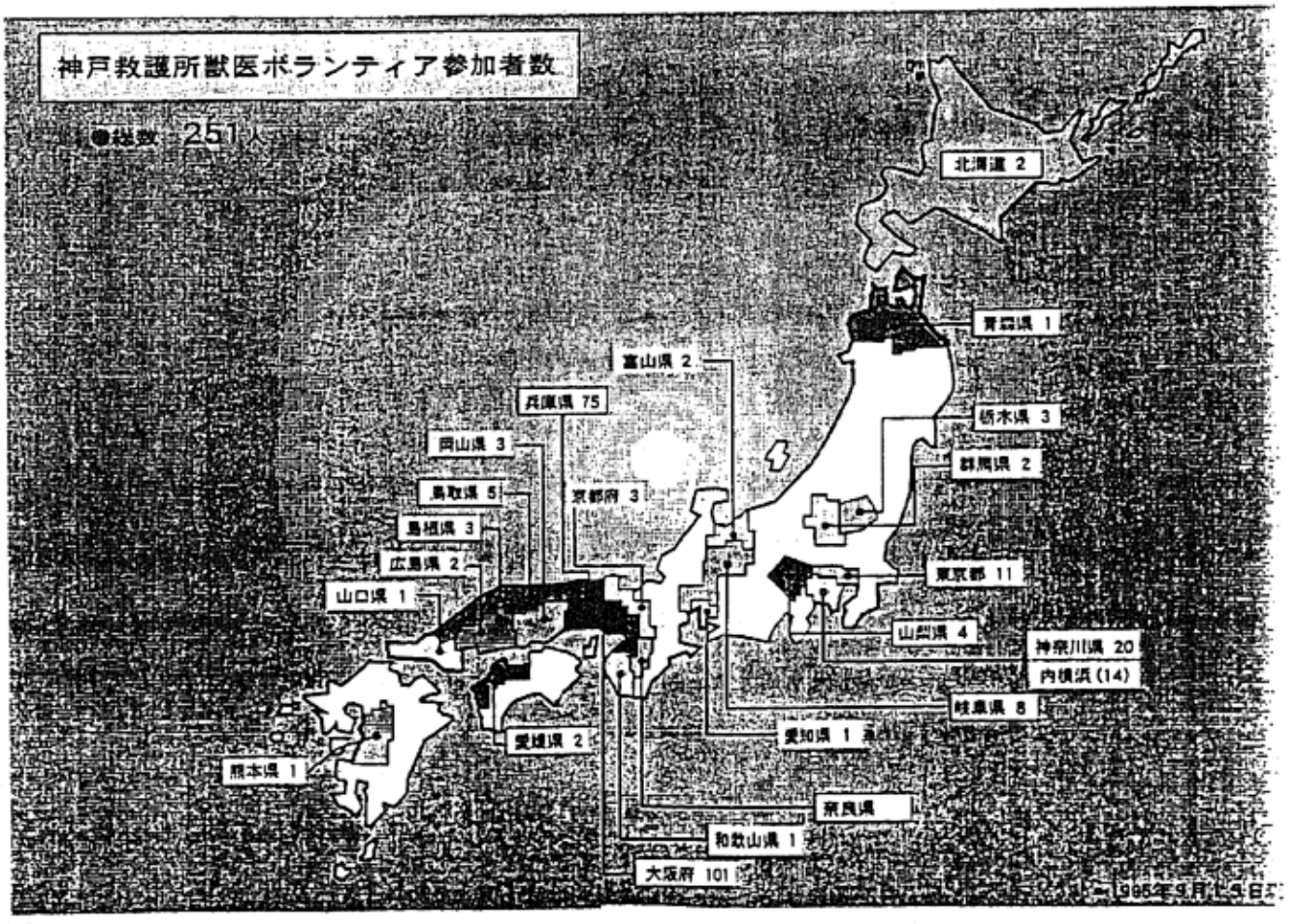
神戸救護所獣医ボランティア参加者数
●総数 251人
北海道 2
青森県 1
富山県 2
兵庫県 75
栃木県 3
岡山県 3
群馬県 2
鳥取県 5
京都府 3
島根県 3
広島県 2
東京都 11
山口県 1
山梨県 4
神奈川県 20
内横浜（14）
岐阜県 8
愛媛県 2
愛知県 1
熊本県 1
奈良県
和歌山県 1
大阪府 101
1985年9月1日

# 動物救護センターに保護された犬・猫の疾病と行動

井本昌司

本年1月17日，兵庫県南部地域を襲った大地震は多くの人命を奪い，人々の生活を大きく変貌させた。飼育動物も例外ではなく，地域による直接的な被害とともに，被災した飼い主の動向に左右され，より大きな被害を被ったともいえる。

こうした状況の中，震災の数日後には，被災された獣医師を含む多くの会員獣医師から被災動物の救護活動に関する多くの提言が兵庫県および神戸市獣医師会に寄せられた。両獣医師会では，兵庫県および神戸市と連携・協力し，関連省庁はもとより，日本獣医師会，大阪市獣医師会，横浜市獣医師会ならびに多くの関係団体等の支援を受けて，震災4日後の1月21日に「兵庫県南部地震動物救援本部」を設置した。

この動物救援本部の主たる機関として，1月26日には神戸動物救護センターを，さらに2月16日には三田動物救護センターがそれぞれ開設され，多くの獣医師ボランティアおよび一般市民ボランティアの協力を得て，被災動物の救援活動を実施した。両動物救護センターには収容能力をはるかに超えた予想以上に多くの犬および猫が搬入された。

搬入された動物に対して，身体状態の評価，ワクチンの接種および各種疾病（しっぺい）の治療を行い，また日常的には，獣医師と一般ボランティアが密接に連携し，毎日の規則的な散歩など，人との接触を配慮し，おびえの強い動物にはケージの遮蔽（しゃへい）を試みるなど，劣悪な設備のなかで最善の飼養管理が施された。

本シンポジウムでは，こうした過去例をみない人と動物の関わりを詳細に報告することにより，動物が人に何を求めているかを考えてみたい。

5月中旬までに両センターに収容された動物は延べ千数百頭に及んだが，それら収容動物の多くは受け入れ時からすでに何らかの身体の異常を示していた。すなわち，地震による直接的な被害とともに，飼育環境の急激な変化を受け，動物たちは明らかに疲弊（ひへい）（疲れ弱ること）していた。

## 1．動物の保護状況

震災から5月16日までの両センターの保護頭数は，犬679頭，猫353頭であり，その数は少ないものの，タヌキ，アヒル，モルモットなども保護された。これらの保護動物のうち，犬は震災後1ヵ月間で250頭以上を収容し，その後徐々に減少した（図1左）。一方，猫は震災後1ヵ月間で約50頭の保護頭数であったが，その後の1ヵ月間では約200頭と著しく増加した（図1右）。震災後1ヵ月を経て猫の保護収容依頼が増加した理由として，地震直後は飼い主が自分たちのことで精一杯であったこと，地震の恐怖から逃走していた猫が飼い主のもとにしばらくしてから帰還したことなどのほか，猫の持つ特有の行動様式，たとえば，犬と比較して日常的な行動範囲が広いため，飼い主自身が逃走した猫を保護できなかったことなどがあげられる。

収容された犬の多くは，比較的短い保護期間であった（図2左）。すなわち，一時的な保護依頼が比較的多かったことと，震災後早い時期から多くの人々が積極的に里親を引き受けてくれた結果と考えられる。しかし，震災後4ヵ月間を経過してもなお100頭以上の犬が両動物救護センターの保護下にあった。収容

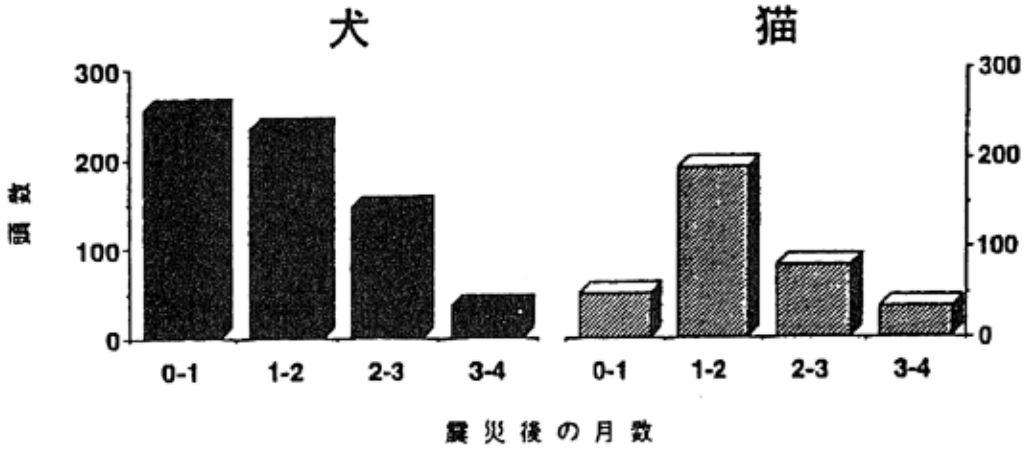


図1　被災した犬および猫の収容頭数の変化

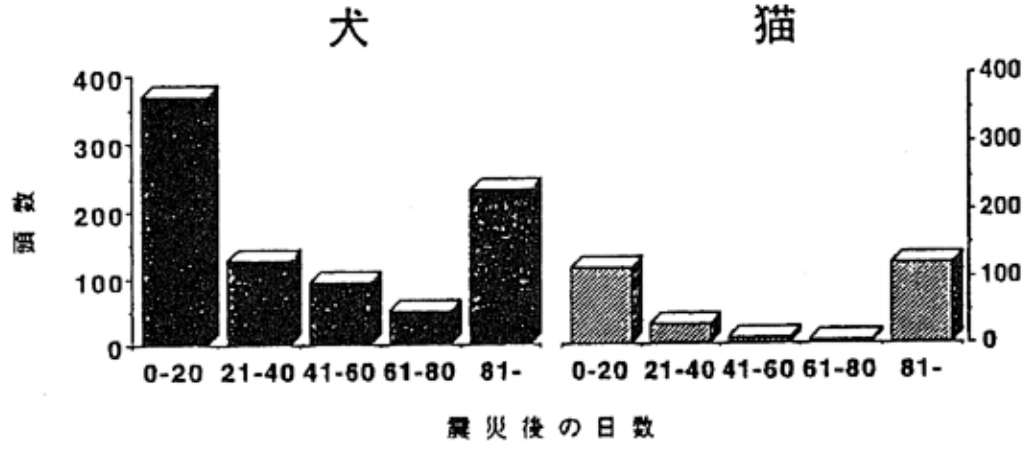


図2　収容された犬および猫の保護期間

された猫も犬と同様に，速やかに引き取られたものと長期にわたって保護飼養されたものとに分かれた（図2右）。保護された犬および猫の年齢は各年齢層に分布し，収容された犬および猫の性別は去勢あるいは避妊群を加えるとほぼ半々であった。また，避妊あるいは去勢手術が施されていた動物はともに20％以下であり，予想外に低率であった。

2．何らかの異常がみられた犬および猫の割合

神戸および三田動物救護センターで保護収容されていた犬の約半数は何らかの身体異常を示した（図3 A）。これら異常を示した動物の多くは収容された時点ですでに認められたか，あるいは収容時には明らかな異常は認められなかったものの，潜在的に異常を保持し，収容数日後に発現したものと考えられた（図3B）。つまり，冒頭に述べたように，直接あるいは間接的に地震による影響を受け，動物は疲弊しきった状態であったことが推察される。初期に身体の異常を示した猫の割合はさらに高く60％以上であった（図4A）。しかしながら，このように疲弊しきっていた動物たちも救護センターでの徹底した治療と，ボランティアによる献身的な飼養管理によって，目に見えて回復した（図3Bおよび図4B）。

症状別にみたとき，犬では下痢，嘔吐，血便などの消化器系の症状を示したものが267頭と最も多く，次いで咳，くしゃみ，鼻水などの呼吸器系の症状が157頭に認められた（図5）。地震による外傷や骨折などは40頭と比較的少なく，疾患の大部分は内科的なものであり，この傾向は猫（図6）よりも犬にお

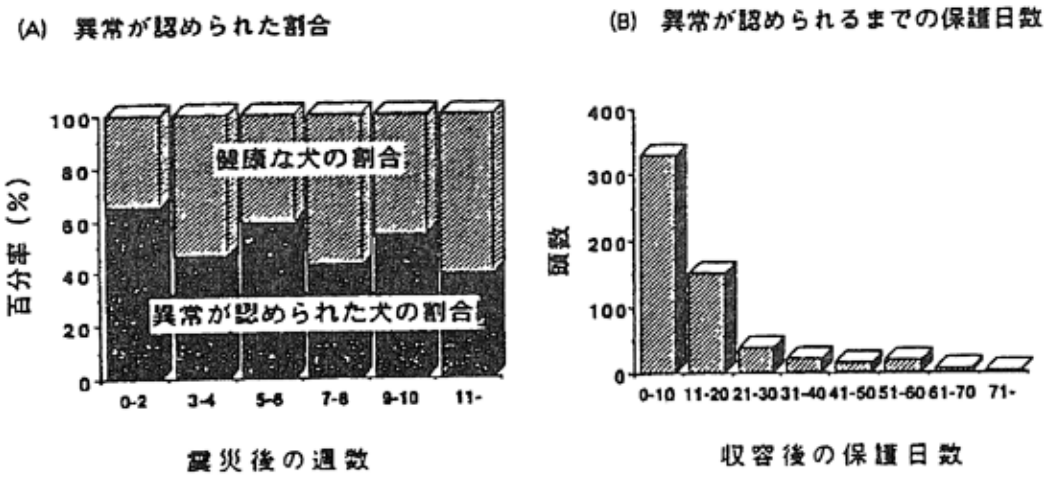


図3　何らかの異常が認められた収容犬の推移と異常が認められるまでの保護日数

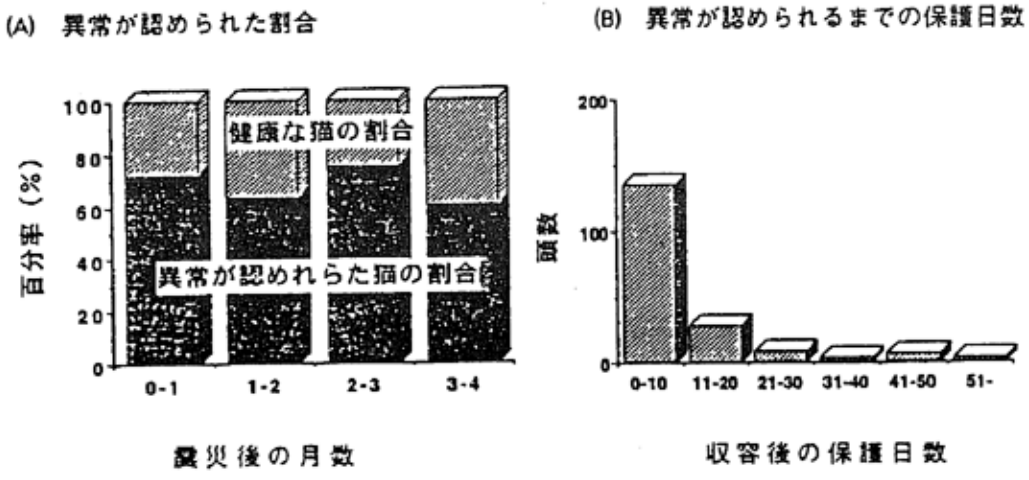


図4　何らかの異常が認められた収容猫の推移と異常が認められるまでの保護日数

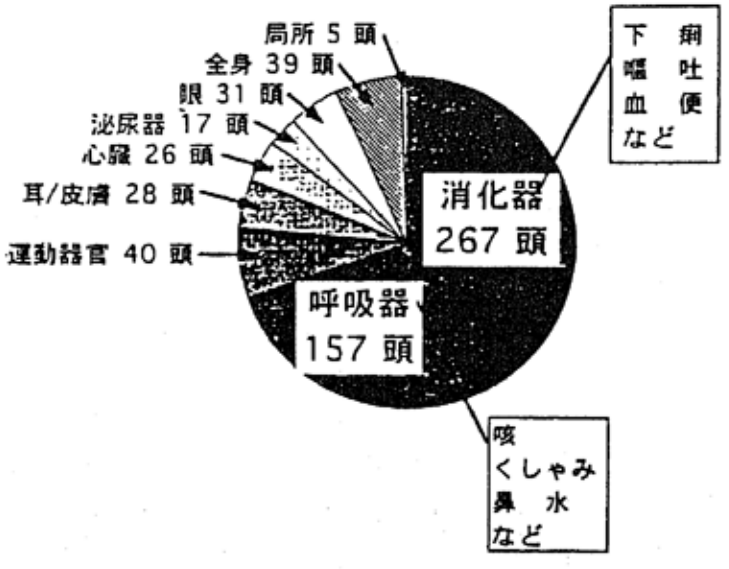


図5　何らかの異常を認めた収容犬の疾患部位別頭数

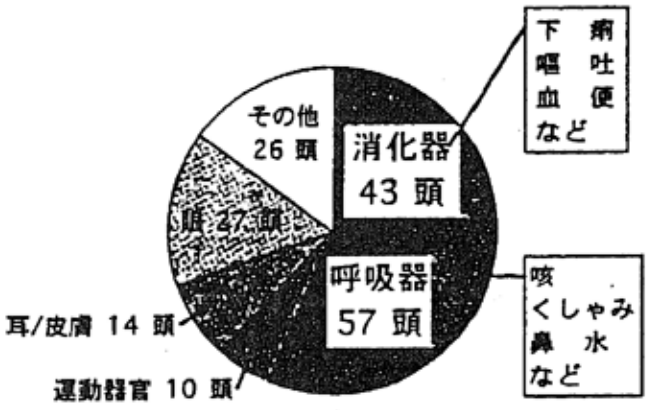


図6　何らかの異常を認めた収容猫の疾患部位別頭数

いて顕著であった。

人は自然の変化に対して未曾有の災難を被ったが，自然環境のなかで人とともに暮らしてきた動物は，自然環境の変化よりも人との絆の変化に大きく戸惑った。飼養される自然環境として，初期の動物救護センターは最悪だったかもしれない。しかし，そうした施設で，彼らは人と接することにより，健康を取り戻した。これこそ，動物たちが自らの健康を害してまでも，人に求めたものではないだろうか。

最後に，一つのエピソードを紹介しよう。

比較的人に従順なジョン（中型雄犬，10歳）は，震災後生活の大半をケージ内で過ごしていた。ジョンは下痢がひどく，そのため外に出されず，ケージ内で暮らすはめになった。あるとき，治療のため入院させたところ，2～3日後に執拗な下痢は止まった。治療後，再びケージに戻すと，また下痢が始まってしまった。試しに，再び入院させると，ジョンの下痢はピタリと止まった。

# 被災動物の救護活動にあたった開業獣医師への調査結果から

上田幸孝

阪神・淡路大震災発生から4日後に兵庫県南部地震動物救援本部が設置された。そして，その5日後（地震発生から9日後）には神戸動物救護センターが仮設され，続いて三田動物救護センターが設立された。しかし，神戸および三田動物救護センターの活動が始まり，その施設の存在および活動が周知されるまでの間，被災動物の救護，特に負傷動物の治療および保管等は，開業獣医師の主要な仕事になった。

本シンポジウムでは，地震発生直後から動物救護センターが設立されるまでの間，兵庫県内開業獣医師がどのような被災動物を，どのように取り扱ったかに関する調査結果をもとに，大地震の以前と以後に動物がどのような行動を示したかをさまざまな視点から分析し，今後，起こりうる災害に備えて議論すべき情報を提供したい。

## 1．調査が行われた期間

平成7年6月1日から6月25日まで。

## 2．調査の対象

おもに小動物診療に従事している，神戸市獣医師会会員74名および兵庫県獣医師会会員202名の計276名を調査対象とした。また，対象者はその被害の程度に応じて，全壊，半壊，一部損壊等に分けた。

## 3．調査の内容

(1) 動物を犬および猫に分け，来院の目的と施した処置を，① 震災直後（1月17日）から三田ならびに神戸動物救護センター設立までの期間（ピリオド1），② 動物救護センター設立から救護センターの存在が概ね周知される（2月10日）までの期間（ピリオド2），および，③ 動物救護センターが全稼働し，被災動物の多くをセンターで扱うようになった期間（ピリオド3）の3つの時期に分けて調査した。なお，この3つの時期は，混乱を極めた頃，やや落ち着きを取り戻した頃，および物事を冷静に考えることが可能になった頃と考えてもよい。したがって，厳密に区切ったわけではない。

(2) この3つの期間において，獣医師自身が動物を診療して感じたこと，また飼い主が動物に対してどのようなことを思い，また感じたかを聞き取り調査を含め広く調査した。

このうち，本シンポジウムでは，特にピリオド1（震災直後）に関して報告する。

## 4．調査対象者の地震による被害

調査の回収率は，神戸市獣医師会および兵庫県獣医師会に所属している会員のそれぞれ70.3％および42.6％であった。調査回答者の地震による被害状況を神戸市およびその他の地域に分け，図1に示した。

## 5．地震直後から動物救護センターが設立されるまでに扱った被災動物

図2に神戸市内の開業獣医師が，図3に神戸市を除く地域の開業獣医師が扱った被災動物の総数を示し

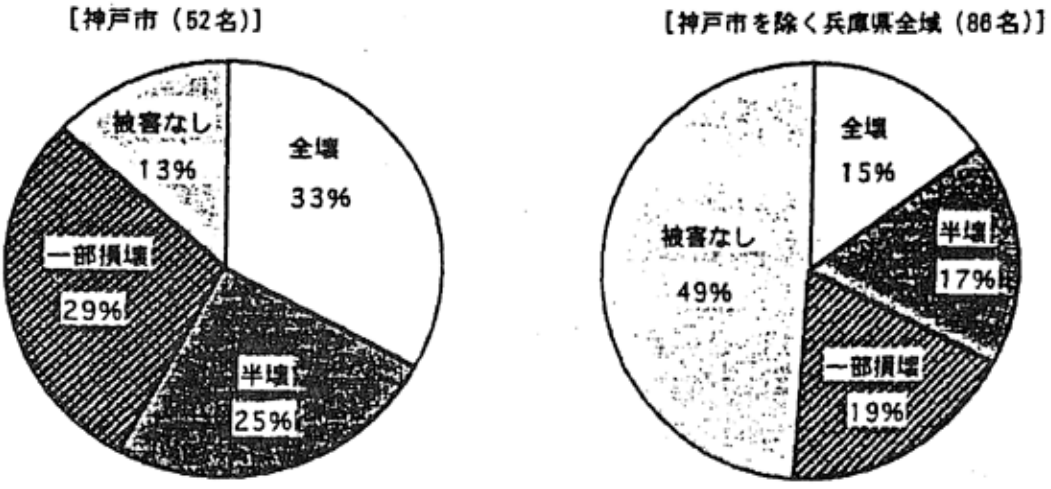


図1　調査回答者の被災状況

調査対象者のうち，回答した会員獣医師の被災状況を，全壊，半壊，一部損壊および被害なしの4段階に分け百分率で示した。また，括弧内には回答者数を示した。

た。

これらより，犬・猫とも外科的治療を要した動物に比べ，内科的治療を要した動物が明らかに多く，食欲不振，下痢，嘔吐などを主徴とした。この傾向は初期（ピリオド1）に多く見られたが，ピリオド2およびピリオド3にも引き続き観察され，長期にわたる徴候であったことがわかる。特に，大きな被害をうけた神戸市内では，外科的治療を受けた被災犬229頭に対して，内科的治療を受けた犬はその7倍にも及んだ。また，この時期には咬みつくなど，常日頃ではみられない神経質な患畜が多く見られ，上記の結果と併せ，震災によるストレス兆候が推察された。

6．被災動物を診療しながら特に感じたことのいくつか（アンケート調査の回答から原文のまま）

① 地震に対する恐れからか悲鳴をあげたり，食欲不振を起こしたり，あるいは消化器系の疾患を起こすものが多かった。

② 余震のためか，食欲不振の動物が多かった。

③ ストレスが原因と思われる食欲不振の動物が増加した。

④ 飼い主が震災のためパニックになり，安楽死を希望する人が30人ほどいた。しかし，安楽死はさせなかった。

⑤ 自宅が全壊しても動物を大切にする飼い主が多かった。

⑥ 人間の心の温もりや思いやりを感じた。

⑦ 人間も動物も精神的にダメージを受けた。

⑧ 動物が音や振動に異常に敏感となった。

⑨ ストレスからケイレンを起こした猫が数頭いた。犬はストレスで夜鳴きするものがいた，などなど。

7．動物の地震予知について，飼い主からの感想も含めていくつか（アンケート調査の回答から原文のまま）

① 病院所有の猫で普段おとなしいが，地震前夜にひどく騒いでいた猫がいた。

② 犬で数頭，猫でも数頭，地震前に異常な行動（床をかきむしる，外へ逃亡するなど）を示し，飼い主もそれによって目が覚めた。

③　地震の直前に犬が飼い主に甘えてつきまとった。

④　庭で放し飼いの犬が，そわそわしたり，穴を掘ったり，屋内に入りたがったり，落ちづきがなくなったりした。

⑤　地震直前に犬が吠えたり暴れたりしたという報告を数人の飼い主から聞いた。

⑥　震災の２日前から犬の動きがおかしいので地震がくると思い，地震に対する準備をしていた人がいた。

⑦　猫を多頭数飼育しているところでは，地震の前に部屋の隅に猫が集まっていた。

⑧　猫が地震の数時間前に暴れ出した。

⑨　猫がいつもと違う場所で寝ていた。

⑩　孔雀のペアが１月15日から１月17日の未明まで，うるさいぐらいに鳴き，地震後の３日間はぜんぜん鳴かなかった。

などなど，動物の地震予知を推察させる多くの回答が得られている。

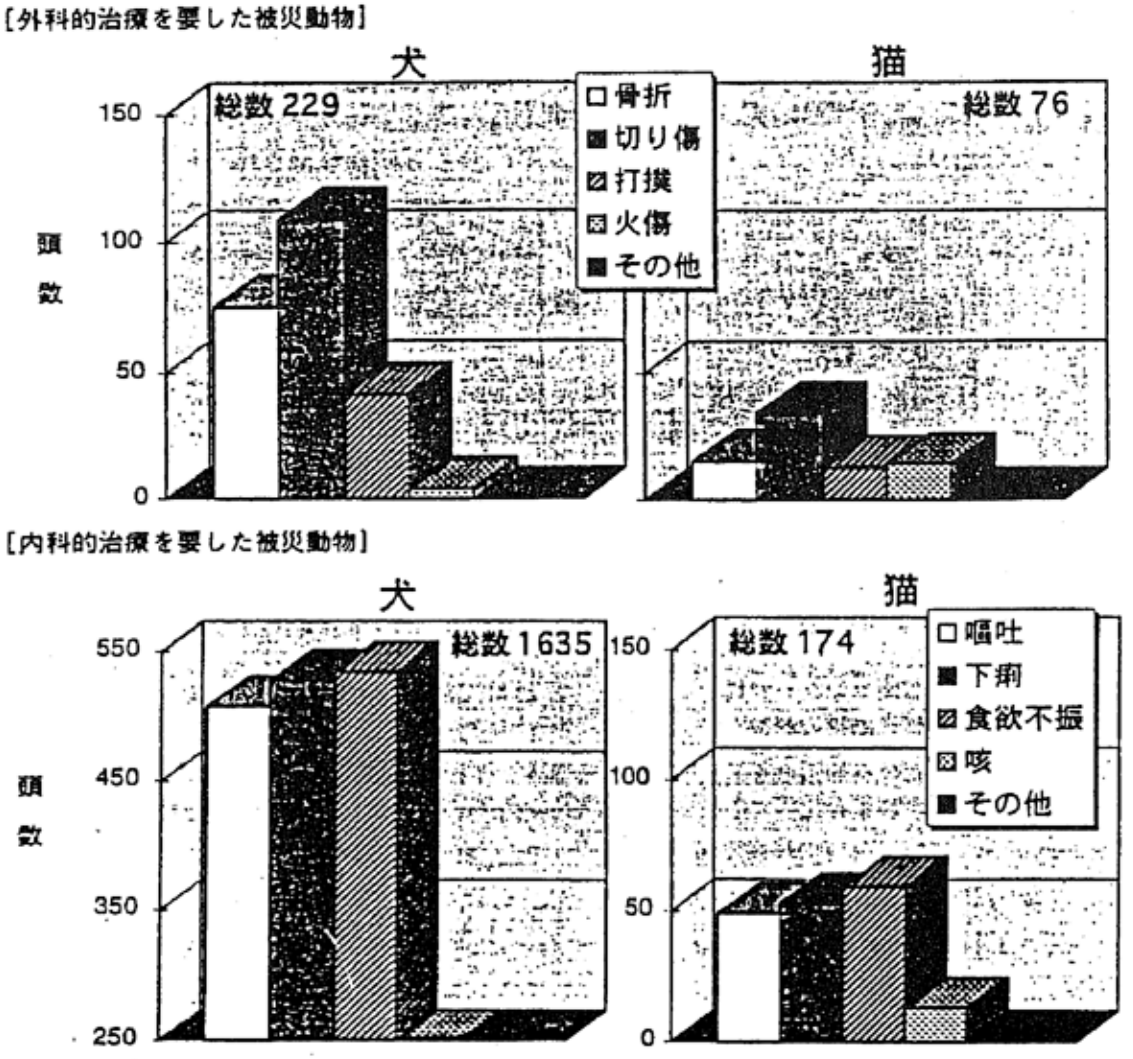


図２　震災直後から動物救護センターが設立される（１月26日）までに神戸市内の開業獣医師が診察した被災動物の総数

上段に外科的治療を要した犬および猫を，下段には内科的治療を要した犬および猫を示した。被害の大きかった神戸では，内科的治療を要した動物，特に犬が抜きん出て多いことがわかる。外科的治療では切り傷が，内科的治療では食欲不振などが多かった。

本シンポジウムでは，こうした大地震特有の動物たちの行動を詳細に報告し，また可能な限り科学的に分析し，来たるべき大災害に備えるべく，実りある討論をしたい。

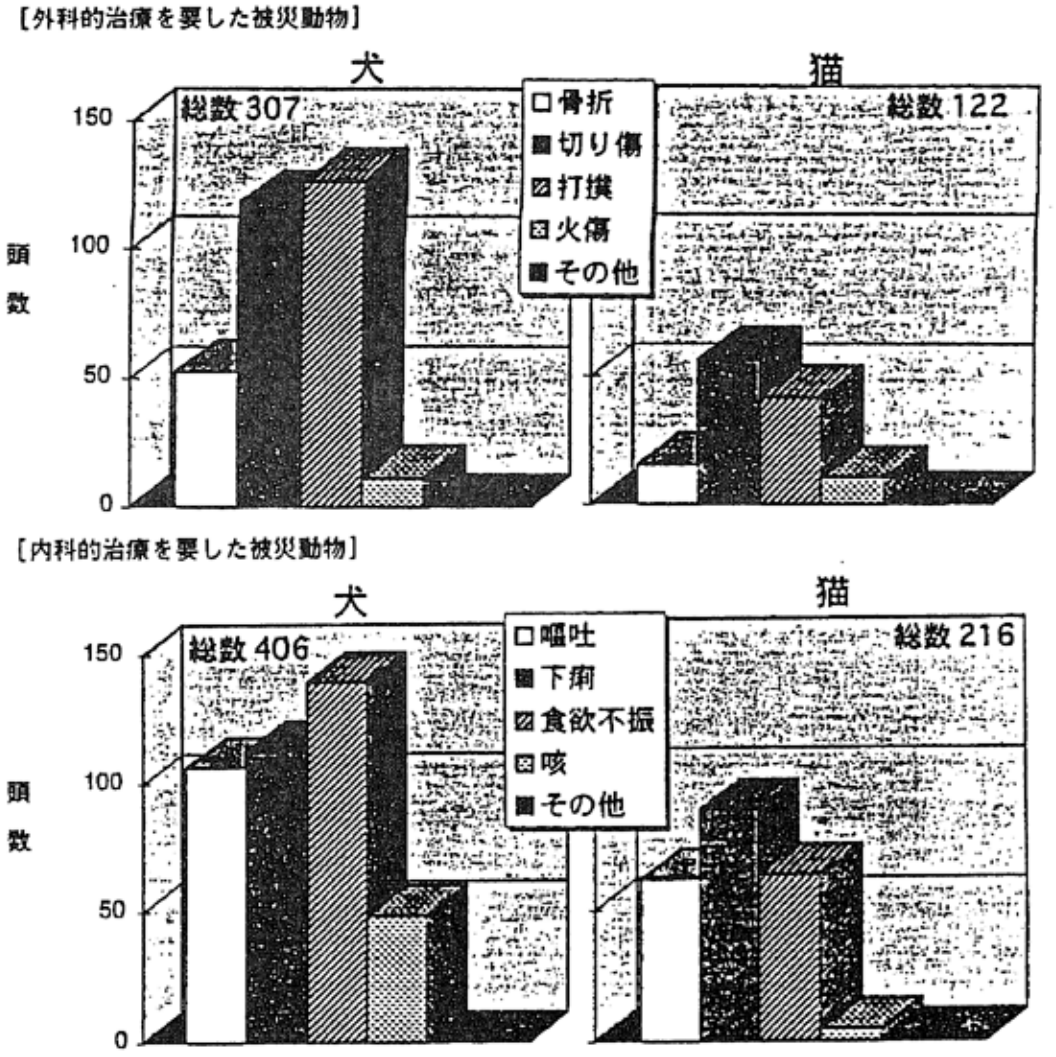


図3　震災直後から動物救護センターが設立される（1月26日）までに神戸市以外の兵庫県内在住の開業獣医師が診察した被災動物の総数

図2と同様に，上段に外科的治療を要した犬および猫を，下段には内科的治療を要した犬および猫を示した。神戸市内の結果と比べ，その差は大きくないものの，内科的治療を要した動物が比較的多かった。

# 被災地の動物と私たち

森内　利郎

## はじめに

１月１７日の朝、私は病院のある建物に居た。
賃貸マンションの１階が病院と住居に分かれている。既に私は５時には目覚め、ぼんやりと「ＮＨＫニュース」を眺めていた。

何となく予感めいたものはあった。家の犬も落ち着きが無かった。（後日、たくさんの患者さん達から、直前の動物たちの様々な「異常行動」の話を聞くことになる。）

しかし、やはり５時４６分の衝撃は唐突だった。地響きとともに断続的な突き上げが襲ってくる。その度に私の腰が浮き、ビルが確実に北へ傾いていくのが分かる。テレビが眼前に飛んで来る。一瞬のうちに部屋は真っ暗になった。

幸い私にはかすり傷ひとつ無かったが、恐る恐る見た外は悪夢の様だった。裸足で歩きまわる人々。１階の無い木造家屋。あたりはかすかにガスの臭いがした。

病院に入ろうにもドアが開かない。真っ暗な中で輸液ポンプのランプだけが点滅している。どうやら傾いた犬舎の中の動物たちは無事のようだった。

助けを求める人達の声がする。近隣の若者たちと共に、私もその家に入って行った。

明るくなってから作業が一段落する。その頃から次々と動物たちが運び込まれてきた。骨折したもの、裂傷を負ったもの、打撲傷で動けない犬。まぎれもなく、動物たちもまた被災者だったのだ。

こうして震災後の私の生活が始まる。生き残った喜びと不安の中で、「また今日も獣医であらねばならない。」と思った。

しかし、何もない。さてどうするか。
そんな大きな戸惑いの中で、人間として獣医として私が出来たこと、出来なかったことのありのままを報告したい。

## １）何もないところから

それでも治療しなければならない動物たちはいる。病院は開けなければならない。鍵がこわれ、ドアはゆがんでいたので、枠ごと外し、病院内はアンプル箱で足の踏み場も無いので外に置き、処置台とした。骨折に際してはレントゲンは使え

ない。電気も無い上に、後で分かった事だが壊れていた。水が無い。外傷に対してはまず洗浄せねばならないから１％ヒビテン液の作りおきが役立った。縫合糸及び針は散逸していて、当時探しようがなかったので引き出しの針つきのディスポの糸を使用。手術器具等は前もって滅菌していたスペイ用のものを使えた。

震災当日思い出したことがある。１０数年前、共済で勤務していた頃のことだ。牛の出産に立ち会った時、産道裂傷を見つけた。出血は激しいし診療所へも戻れない。手持ちの針と糸で、野外で、縫合した。そうしなければ死んでいたことだろう。この日、私は獣医療の原点に帰ったような気がした。

入院中のカリシウイルス感染猫２頭は重症だった。少なくとも保温と輸液を必要とした。電動のポンプとヒーターは使えないので、使い捨てカイロで暖め、点滴は従来通りの方法で行った。（翌日１８日午後から、実家大阪堺市までそうして搬送した。）

## ２）物資調達及び入院動物の搬送

当時、私は多少の現金を除き、あらゆる物の持ち合わせがなかった。水、食糧、ポリタンク、カセットコンロ用のボンベ、灯油、石油ストーブ（停電の際、ファンヒーターは何の役にも立たない！）等々。防災への意識は微塵もなかった。

翌日、同じ身の上の友人と入院の猫たち、それに愛犬を伴って実家まで車で脱出しようと決心した。無人の病院を放置することと、おそらく病院を訪ねて来るだろう患者さん達のことを思うと心が痛んだが私にとってはギリギリの選択だった。

「出来るだけ早く戻って来よう。」と思った。

灯油やストーブ、カセットボンベはすぐ手に入った。しかしポリタンクが不足していた。店頭の２０Ｌ用はあっという間に消えていた。

近所の酒屋でいくつか譲り受け、必要数を予約し入手に至ったのが１月２３日の夕方６時だった。

（実家への１０数時間の間にやっとセルラー電話が通じた。両親はもとより友人に連絡が出来た時、日付けは既に１９日になっていたのだが、病院の電話が復帰したのは、実に２６日の夕刻だった。私がラッキーだったのは、その間に全国の友人達と連絡し合えた事だ。機材の発送、メンテの依頼を友人の獣医師に託す事が１９日の深夜から可能だった。彼らは快くそれを引き受けてくれた。

ある友人などは、東京からトラックをチャーターし、様々の物資を積み、１９日の早朝、出発する手はずを整えていた。）

## ３） 病院の復旧

１月２３日、東京の先輩が実家に着いた。神戸に共に行くという。有り難い援軍に感謝して、２４日、私は神戸に戻った。午後２時に元気になった猫たちと共に戻った我々は、病院の片付けを少しした。しかし容易に戻る物ではなかった。

先輩の助言もあり、私は一つの方針を決めた。人手を確保することだ。薬剤が散乱し、機材が転倒した病院を私たちだけで復旧することは不可能である。少なくとも１日や２日では無理だった。避難所へ、大阪から運んだペットフードを届ける際に、病院復旧の為のアルバイトを募集した。たまたま居た患者さんの家族の大学生が名乗り出た。遠慮なく私は彼に仕事を頼んだ。病院の跡片付けと力仕事。２５日に出動してきたＡ・Ｈ・Ｔ・と彼とのコンビネーションは素晴らしかった。
２６日に北区へ行き、ペットフードを運んできた私は、数ヶ所の避難所へバイクでそれを届ける事をその彼に頼んだ。病院に居なければならず、またバイクの無い私には本当に有り難いことだった。２６日には京都第一科学が「スポットケム」の検査に訪れ、即日、代替機の提供を申し入れてくれた。翌日には機械が届いた。レントゲンの発注は友人の獣医を通して済ませていたが、実に２８日夜にはポータブル型を届けてくれている。全ての関係者は、驚くばかりの誠意と勤勉さで私の気持ちに応えてくれた。いや「私の為に」というのは不正確だろう。動物医療の為に、また彼らの仕事に対する誇りの為に。

## ４） 救い出される動物たち

人間の救助、並びに遺体の収容が落ち着いてくるほどに、今度は飼われていた動物たちの救助が目立ってきた。２月２日、１７日目に猫が消防庁レスキュー隊により、また１９日目、大阪府警機動隊の手で、ゴールデンレトリバーが民家より救出された。また、２月１０日、２５日目には柴犬が、３１日目、２月１６日には猫が同様に様々の人々により救出されている。それらは全て、地理的に近いという理由から私の病院に収容された。

犬２頭は、いづれも今に至るまで元気だが、残念ながら２頭の猫は１週間から２週間の入院後、共に息を引き取っている。餌も水も、数週間にわたり口にしていなかった猫たちは、どのような治療を望んでいたのだろうか。私には今もってそれがわからない。

ともあれ、私の知る限り、この東灘区で救出された動物たちは、今までのどの時代のそれ以上に、生命の大切さを教えてくれる。

幅の狭い道を、東京消防庁の大型車がサイレンを鳴らしながら走ってくる。前後

して自衛官と警官が走る。事の重大さを感じて近所の人が私に尋ねる。「誰かを助けに来たのですか。」私が「猫です。」と答えた時、「一緒に助かった命やから。元気やったらええね。」その女性が言った。その言葉は重く、また優しかった。

## 5）人と動物、復興への希望

私は、震災の日のある光景を想い出す。その朝、いつも通りに朝１０時頃シーズー犬を散歩させている老女。足の悪い彼女は私の前を通りながら、「何があっても散歩してやらんとね。」と言った。彼女の家と店は全壊していた。異常事態の中で、日常性を失うまいとするその姿に私は驚く。動物と私たちとの絆の深さを、今更ながら改めて知る一方で、我々獣医師の存在意義もそこにあるような気がしてならない。まさしく我々も、この街の復興の一翼を担う者なのだ。

まとめ

今回のような災害に際して、獣医師として最も重要な事は、とりあえず病院を開けている事であろう。（勿論、その前に家族や隣人の救出や安全確保に全力を尽くさなければならないことは言うまでもないが。）

開院していて何が出来るというのではない。おそらく大したことは出来ないだろう。しかしそれでも良いと思う。一軒の商店が再開して我々はどんなに心強かったことか。我々も業種の違いこそあれ、人々の眼（ことに動物を飼う人々）には同様に写る。それはまた、本人にとっても精神衛生上好ましい。おそらく人間は（生意気なことを言わせて頂ければ）、そんな時こそ自分の存在意義を見つけたくなるものなのだ。

言い換えれば、極限に於て、人の性は善であるのかも知れない。我々の友人、見ず知らずの人々、ボランティアの若者、マスコミの人々、警官、自衛官等々。本質的には皆、そうであると信じる事からしか誰もが出発出来ないと思う。

ともあれ、どうやら我々獣医師にも存在意義がありそうである。
今回の震災はそれを教えてくれた。

# 灘区からのレポート

安達忠幸

私の住居は、神戸市の灘区にあり、6階建てのマンション8階の子供と6人の大地震の時には、家族の6階に住んでおります。妻と6人の大地震の時には、家族ってすでは1月17日未明に起こった大地震の時には、立ている家具はほとんど無い状態でした。南の窓からの表を見ると、3ヵ所で火の手が上がり闇夜を焦がして居た。余震も何回となく起こっていましたので、6階に人てはお寺に6家族と近所の老人たちと約60人の共同生活を始めました。

2～3日して落ち着いてくると地域の人たちが心配になり、なにかできることはないかと考え、まず民生委員に生お世話になっている老人たちをなんとかしようと、民思の名簿を手に入れ、老人の家を訪ねて回りました。

届ったとおり民生委員の方々も被災に遇われ救済の手が、食物も水もなく、布団にくるまっていました。暖か食物やし飲みを用意し、すぐに避難所へ行くように説得しました。中には自暴た自棄になりこのままここで死にたいという老人もいました。

その中で私が見て驚いたことは、老人達と動物が一緒に布団に包まり暖を取っている姿です。その老人たちに話を聞くと、この子達（動物達）がいたから死をまぬがれ生きていくという気力が、お互いに沸いてくるということでした。

共生という言葉がありますが、人も動物も極限状態になったとき、まさしくこの共生という行為をしていたのだと考えます。

最後に私が言いたいことは、これから老人を対象とした住宅のことですが、現在の公共機関の住宅では動物とのの共存は出来ませんが、将来的にはノーではなくイエスからの出発を考えて、老人と動物が共存できることが可能になれば、幸いだと考えます。

# 主な援助者リスト
# A listing of supports for animal rescue

**獣医師会関係団体**
**The Veterinary Associations (VA)**

愛知県獣医師会
VA of Aichi Prefecture(Pref.)
伊勢原市獣医師会
VA of Isehara City
茨城県獣医師会
VA of Ibaraki Pref.
岩手県獣医師会
VA of Iwate Pref.
愛媛県獣医師会
VA of Ehime Pref.
岡山県獣医師会
VA of Okayama Pref.
大阪市獣医師会
VA of Osaka City
大阪府獣医師会
VA of Osaka Pref.
大分県獣医師会
VA of Oita Pref.
香川県獣医師会
VA of Kagawa Pref.
鹿児島県獣医師会
VA of Kagoshima Pref.
鹿児島市獣医師会
VA of Kagoshima City
神奈川県獣医師会
VA of Kanagawa Pref.
川崎市獣医師会
VA of Kawasaki City
岐阜県獣医師会
VA of Gifu Pref.
京都市獣医師会
VA of Kyoto City
京都府獣医師会
VA of Kyoto Pref.
熊本県獣医師会
VA of Kumamoto Pref.
群馬県獣医師会
VA of Gunma Pref.
神戸市獣医師会
VA of Kobe City
堺市獣医師会
VA of Sakai City
札幌市小動物獣医師会
The Small Animal VA (SAVA) of Sapporo City
滋賀県獣医師会
VA of Shiga Pref.
静岡県獣医師会
VA of Shizuoka Pref.
島根県獣医師会
VA of Shimane Pref.
千葉県獣医師会
VA of Chiba Pref.
鳥取県獣医師会
VA of Tottori Pref.
東京都獣医師会
VA of Tokyo Pref.
栃木県獣医師会
VA of Tochigi Pref.
富山県獣医師会
VA of Toyama Pref.
長崎県獣医師会
VA of Nagasaki Pref.
長野県獣医師会
VA of Nagano Pref.
名古屋市獣医師会
VA of Nagoya City
日本獣医師会
The Japan VA
日本小動物獣医師会
The Japan SAVA
新潟県獣医師会
VA of Niigata Pref.
広島県獣医師会
VA of Hiroshima Pref.
姫路開業獣医師会
The Practiced VA (PVA) of Himeji City
兵庫県獣医師会
VA of Hyogo Pref.
福井県獣医師会
VA of Fukui Pref.
福岡県獣医師会
VA of Fukuoka Pref.
福岡県田川開業獣医師会
PVA of Tagawa City, Fukuoka Pref.
福山市小動物獣医師会
SAVA of Fukuyama City
北海道獣医師会
VA of Hokkaido Pref.
北海道小動物獣医師会
SAVA of Hokkaido Pref.
前橋市獣医師会
VA of Maebashi City
宮城県獣医師会
VA of Miyagi Pref.
南フロリダ獣医師会
VA of the South Florida
山口県獣医師会
VA of Yamaguchi Pref.
山梨県獣医師会
VA of Yamanashi Pref.
和歌山県獣医師会
VA of Wakayama Pref.

**ペットフード関連会社**
**The Companies of pet foods**

(株) 味の素ゼネラルフード
Ajinomoto General Foods
(株) いなば食品
Inaba Foods
イースターペット
Easter Pet
(株) エヌ ビー エフ ジャパン
N.B.F. Japan
(株) エブリスペットフード
Every's Pet Foods
(株) ゴードー飼料
Godo Feed
(株) シー エイ デイー
C.A.D
(株) 新日本食品
Shin Japan Foods
(株) スマック
Smack
(株) セルウエル
Selwell
(株) 大日本製薬
Dainippon Pharmaceutical
(株) 東京商事
Tokyo Trading Company
ドット ウエル エンド コンパニー リミテッド
Dot Well End Company Limited
(株) 日清ペットフード
Nissin Pet Foods
(株) 日本ヒルズコルゲート
Japan Hill's Colgate
(株) 日本ペットフード
Nippon Pet Food
(株) 日本農産工業
Nihon Nosan Kogyo
(株) 日本配合飼料
Nihon Combined Feed
(株) ハインツ日本
Heinz Japan
(株) ピュリーナジャパン
Pyurina Japan
菱市ペットフード
Hishichi Pet Food
(株) ペットライン
Pet Line
ペッズイシバシ
Pets Ishibashi
(株) マルハペットフード
Maruha Pet Food
マスターフーズ リミテッド
Master Foods Limited
(株) 森乳サンワールド
Morinyu Sun World
ヤマヒサペット事業部
Yamahisa Pet Business Bureau
(株) ユニチャーム
Uni-charm
(株) ライオン商事
Lion Trading Company

**ペット用品関連会社**
**The Companies of pet goods**

(株) キンペックスインターナショナル
Kimpex International
(株) サンチック
Suntex
(社) ジャパンケンネルクラブ
Japan Kennel Club
(株) スーパーキャット
Super Cat
(株) ターキー
Turky
(株) 東京ペット
Tokyo Pet
(株) ハヤシ
Hayashi
(株) ヘイセイ
Heisei
(株) ペパーレット
Pepparlet

**事務器材関係会社**
**The Companies of office supplies**

(株) エプソン販売
Epson
(株) コンパック
Compaq
(株) 富士ゼロックス
Fuji Xerox
(株) ポーランド
Poland
(株) マイクロソフト
MicroSoft

**薬品および医療器材関連会社**
**The Companies of Medicines and Medical supplies**

(株) 川本医療商事
Kawamoto Ison Trading Company
(株) キリカン洋行
Kirikan Yoko
(株) 京都第一化学
Kyoto Daiichi Chemical
(株) 共立商事
Kyoritsu Trading Company
北畑薬品
Kitagaki Medicine
(株) 佐藤製薬
Sato Pharmacy
(株) 三共
Sankyo
(株) 三誠堂
Sanseido
(株) 塩野義製薬
Shionogi
(株) スリー・エム・ヘルスケア
3M Health Care
(株) 住友製薬
Sumitomo Pharmaceuticals
(社) 全国動物薬品器材協会
The Association of National Animal Medicines and Materials
(株) 大東衛生材料
Daiken Sanitated Materials
(株) 第一製薬
Daiichi Pharmaceutical
(株) 田辺製薬
Tanabe Seiyaku
(株) 武田薬品工業
Takeda Chemical Industries
(株) テルモ　神戸支店
Terumo, Kobe branch
(株) デンカ製薬
Denka Pharmacy
(社) 動物用生物学的製剤協会
The Association of Biological Medicine for Animals
(株) ニチバン
Nichiban
(株) ニプロ　神戸支店
Nipro, Kobe branch
(株) 日本ビスカ
Japan Biska
(株) 日本商事特品推進部
Nihon Trading Company
(株) 日本全薬工業
Nippon Zenyaku Kogyo
(株) 日薬商品
Nichiko Pharmacy
(株) 日本チバガイギー
Ciba-Geigy Japan
(株) 日本エム・エス・ディ
Japan M.S.D.
(株) バイエル
Bayer
(株) 微生物化学研究所
The Laboratory of Microbe Chemistry
(株) フジタ製薬
Fujita Pharmacy
(株) 富士特殊紙業
Fuji Special Paper Industry
(社) 日本動物薬事協会
The Association of Animal Medicine
(株) ファイザー薬品
Pfizer Pharmaceuticals
フレックスメディカル
Flex Medical
(株) 松本医科器械
Matsumoto Medical Materials
(株) ミヤリサン
Miyarisan
(株) 三協製薬
Mitaka Pharmacy
(株) 明治製菓
Meiji Seika Company
(株) 祐和製薬
Yuwa Pharmacy

**その他**
**Others**

高円宮殿下、同妃殿下
H.I.H. Prince and Princess Takamadonomiya
日本動物病院福祉協会
The Japan Association of Animal Hospital Welfare
日本動物福祉協会
The Japan Animal Welfare Society

(アイウエオ順)

討論会

# 収　容　関　係

| 動物の種類 | 犬・ねこ・その他（　　） | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年齢 | 歳 | 性別 | 雄・雌 | 体色 |
| 特記事項（犬の場合登録番号） | | | | |

| 神-NO |
|---|
| 三-NO |
| 動物台帳NO |

# 動物の一時保管契約書

平成　　年　　月　　日、甲（兵庫県南部地震救援本部）と乙（　　）との間に締結した動物の一時保管契約の一部を次のとおり変更する契約を締結する。

第１条　乙は兵庫県南部地震の発生により被災し、一時的に飼育が困難となった自らが所有する動物の一時保管を甲に委託するものとし、甲はこれを受託するものとする。

第２条　契約期間は、契約締結日から1カ月間（平成　　年　　月　　日）とする。

２　乙が次条第1項の努力を行ったにも拘わらず、引き続き甲に保管依頼せざるを得なくなったときは、乙の申し出により、甲、乙協議の上、契約満了日から1カ月を越えない範囲内で契約期間を延長することができるものとする。

３　契約期間の延長を行ったときは、この契約満了日から１週間以内に甲と乙との間で動物の一時保管契約の一部変更契約を締結するものとする。ただし、乙がやむ得ない理由により１週間以内に契約締結ができない旨の申し出があったときは、その期間を延長することができるものとする。

第３条　乙は、この保管を委託している間に、自ら飼育ができる状態にするか、知人等に保管依頼を行うよう努めるものとする。

２　乙は、契約期間中に、自ら飼育できる状態になったとき又は知人等に保管依頼を行えるようになったときは、速やかにその旨を甲に連絡し、当該動物を引き取るものとする。

３　乙は、契約期間中に、当該動物の所有権を放棄することとなったとき、又は放棄することが予測されることとなったときは、速やかにその旨を甲に対して所有権放棄書を提出するものとする。

第４条　契約期間が満了後、乙は１週間以内に動物を引き取らなければならないものとする。ただし、乙がやむを得ない理由により１週間以内に引き取りができない旨の申し出があったときは、甲、乙協議の上、その期間を延長することができるものとする。

第５条　契約期間が満了後、乙が前条の手続きをとることなく１カ月が経過したときは、乙が動物の所有権放棄を行ったものとみなし、甲は、当該動物を新たな所有者等に譲渡できるものとする。この場合、乙は、甲が行った行為に対して異議を申し出ないものとする。

第６条　保管に関する経費は、甲の負担とするが、保管動物が犬の場合は、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射に関する手数料は、乙の負担とする。

第７条　甲は、自ら動物の保管を行うものとするが、保管施設の状況等により、自ら保管が困難な場合は、善意で保管を申し出た者（以下「一時里親」という。）に動物の保管依頼を行うことができるものとする。

第８条　甲及び一時里親は、契約期間中、保管委託を受けた動物に関して適正な保管を行うものとするが、やむを得ない事情により、当該動物が死亡、逃亡又は負傷したとしてもその責は追わないものとし、乙は損害賠償等を求めないものとする。

第９条　契約締結後の動物の保管施設への搬入及び契約満了後の動物の引き取りについては、乙が行うものとする。

２　一時里親への動物の搬入、契約満了後の動物の引き取り等に係る細目については、甲、乙の協議により決定するものとする。

この契約の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を所持する。

平成　　年　　月　　日

甲　兵庫県南部地震動物救援本部　本部長　　鷲尾　勝彦　　㊞

乙　住　所（住民票の住所）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（☎　　）

[現住所]＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（☎　　）

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

| 動物の種類 | 犬・ねこ・その他（　　） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | | 性別 | 雄・雌 | 体色 | |
| 特記事項（犬の場合登録番号） | | | | | |

| 神-NO |
|---|
| 三-NO |
| 動物台帳NO |

# 動物の一時保管契約の一部変更契約書

平成　年　月　日、甲（兵庫県南部地震救援本部）と乙（　　）との間に締結した動物の一時保管契約の一部を次のとおり変更する契約を締結する。

第２条第１項「契約期間は、契約締結日から1カ月（平成　　年　　月　　日）とする」を「契約期間は、契約締結日から平成　　年　　月　　日までとする」に改める。

第２条第２項及び第３項を削る。

この契約の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

平成　　年　　月　　日

甲 兵庫県南部地震動物救援本部
本部長　鷲尾　勝彦　㊞

乙 住所（住民票の住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（☎　　）
［現住所］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（☎　　）
氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

入所　　年　　月　　日
取扱　　A　　B　　D

| |
|---|
| 神－No. |
| 三－No. |
| 台帳番号 |

# 所有権放棄届

平成　　年　　月　　日

兵庫県南部地震動物救援本部長　様

届出者　住　所（〒　　）
（☎　　）
氏　名　　㊞

下記の動物の所有権を放棄し、無条件・無償にて貴本部に譲渡いたします。
この動物の取り扱いについては、すべて貴本部にお任せし、いかなることにも今後一切の要求をしないことを申し添えます。

記

犬　種類（雑種　　）名前（　　）年齢（　　歳・若・中・老）
毛色（茶・白・黒・薄茶・斑・ベージュ　　）
性別（♂・♀・手術済・未手術）
特記事項（　　）

猫　種類（日本猫　　）名前（　　）年齢（　　歳・若・中・老）
毛色（トラ・キジ・ゾウキン・クロ・シロ・三毛・　　）
性別（♂・♀・手術済・未手術）
特記事項（　　）

その他　種類（　　）　性別（♂・♀・不明）

（　　）種ワクチン接種（未接種　接種［　　月　　日］）不妊手術（　　月　　日）
フィラリア（未処置　投薬日［　　月　　日］

狂犬病予防注射実施日（　　月　　日）　狂犬病予防法登録番号（　　）

# 救護保護台帳（犬・猫・その他［　　］）台帳番号＿＿＿＿

依頼種類　A 迷子　B 一時預かり　C 里親　D 放棄　依頼年月日 H7年＿月＿日

## 依頼の条件

| | | | |
|---|---|---|---|
| A 迷子（拾得者権利放棄［有・無（一時預かり期間　月　日まで 引取予定日　月　日］） | | | |
| B 一時預かり予定期間 | 日間 | 依頼種類変更 | 月　日（　　⇒　　） |

## 依頼者必ず記入すること　飼主との続柄（　　）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 依頼者氏名 | | 電話 | （　） |
| 勤務先住所 | | 現住所 | |

## B C D 飼主

| | | | |
|---|---|---|---|
| 飼主氏名 | | 電話 | （　） |
| 勤務先住所 | | 現住所 | |

□依頼病院及び□主治医（住所　　市 病院名　　電話　　）

## 収容時の状況

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 種類 | | 性別 | 雄 雌 | 体格 | | 毛色 | | 年齢 | （　）歳　仔 若 中 老） | | | | |
| 首輪 鎖 | 無 有（色　） | 呼び名 | | 鑑札・注射 H | 鑑札 | | 注射 | | 咬癖 | 有 無 | | | |
| 食事の習慣 | | ワクチン接種 | | | | 不妊手術の有無 | 有 無 | | | | | | |
| 不妊手術の希望 | | 手術希望依頼日 | 月　日 | | | | | | | | | | |

## 収容時の外傷及び疾病

| | | | |
|---|---|---|---|
| 外傷及び疾病 | 有 無 | 治療処置 | 有 無 |
| 外傷及び疾病名 | | 治療処置の概要 | |

## 収容後のワクチン接種　不妊手術　収容後は赤ボールペンで記入

| | | | |
|---|---|---|---|
| 狂犬病予防注射 | 月　日 | ジステンパー等 | 月　日 |
| 不妊手術実施日 | 月　日 | 種手術動物 | |

## 結果

| | |
|---|---|
| ア | 保護継続 |
| イ | 死亡　年　月　日 |
| ウ | 入院（　　）　その他（　　） |
| エ | 飼い主へ |
| オ 番号 | 返還　返還月日　月　日<br>飼主氏名　電話<br>住所 |
| カ 番号 | 里親　里親月日　月　日<br>里親氏名　電話<br>住所 |

写真

□ 種犬証明書の確認

□ 身分証明書の確認

入所　　年　　月　　日
取扱　　A　　B　　D　　台帳番号＿＿＿＿＿＿

# 誓　約　書（飼い主引取り）

兵庫県南部地震動物救護本部
神戸動物救護センター　御中　　平成　　年　　月　　日

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿TEL＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

私は、下記の動物を兵庫県南部地震動物救護本部・神戸動物救護センターより引取り、再び家族の一員として迎え、担当獣医師の不妊手術や治療等に関する指示に従い、生涯末永く飼育することを約束します。

しかし、やむおえず飼育が困難な場合は、貴センターまたは担当者に返還いたします。

記

**犬**　種類（雑種　　）名前（　　）年齢（　　歳・若・中・老）
毛色（茶・白・黒・薄茶・斑・ベージュ　　）
性別（♂・♀・手術済・未手術）
特記事項（　　）

**猫**　種類（日本猫　　）名前（　　）年齢（　　歳・若・中・老）
毛色（トラ・キジ・ゾウキン・クロ・シロ・三毛・　　）
性別（♂・♀・手術済・未手術）
特記事項（　　）

**その他**　種類（　　）　性別（♂・♀・不明）

※1）放し飼いをしない。　2）　　月に不妊手術を受ける。　3）　　月中に狂犬病予防注射と登録を受ける。

（　　）種ワクチン接種（未接種　接種［　　月　　日］）不妊手術（　　月　　日）
フィラリア（未処置　投薬日［　　月　　日］

※不妊手術済証と狂犬病予防注射済証の写しを下記まで郵送してください。

| |
|---|
| 651－11<br>神戸市北区山田町下谷上中一里山　神戸市動物管理センター内<br>神戸市動物救護センター　迄 |

狂犬病予防注射実施日（　　月　　日）　狂犬病予防法登録番号（　　）
登録料￥＿＿＿＿＿＿　注射料￥＿＿＿＿＿＿

入所　　年　　月　　日
取扱　　A　　B　　D　　台帳番号＿＿＿＿＿＿

# 誓　約　書（里親）

兵庫県南部地震動物救護本部
神戸動物救護センター　御中　　平成　　年　　月　　日

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿TEL＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

私は、下記の動物を兵庫県南部地震動物救護本部・神戸動物救護センターより譲り受け家族の一員として迎え、飼育方法や不妊手術等に関して担当者の指示に従い、生涯末永く飼育することを約束します。

しかし、やむおえず飼育が困難な場合は、貴センターまたは担当者に返還します。

また、貴センター又は担当者が返還を要求したときは速やかに返還すると共に、一切の経費の請求はいたしません。

記

**犬**　種類（雑種　　）名前（　　）年齢（　　歳・若・中・老）
毛色（茶・白・黒・薄茶・斑・ベージュ　　）
性別（♂・♀・手術済・未手術）
特記事項（　　）

**猫**　種類（日本猫　　）名前（　　）年齢（　　歳・若・中・老）
毛色（トラ・キジ・ゾウキン・クロ・シロ・三毛・　　）
性別（♂・♀・手術済・未手術）
特記事項（　　）

**その他**　種類（　　）　性別（♂・♀・不明）

※1）放し飼いをしない。　2）＿＿＿月に不妊手術を受ける。　3）＿＿＿月中に狂犬病予防注射と登録を受ける。

（　　）種ワクチン接種（未接種　接種［　　月　　日］）不妊手術（　　月　　日）
フィラリア（未処置　投薬日［　　月　　日］

※不妊手術済証と狂犬病予防注射済証の写しを下記まで郵送してください。

| |
|---|
| 651－11<br>神戸市北区山田町下谷上中一里山　神戸市動物管理センター内<br>神戸市動物救護センター　迄 |

狂犬病予防注射実施日（　　月　　日）　狂犬病予防法登録番号（　　）
登録料￥＿＿＿＿＿＿　注射料￥＿＿＿＿＿＿

# 診療関係

# 動物救護センター
# 診療記録簿

(No　　)　　年度（　　）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 畜管主理又者は | 氏名 | | 連絡先 | | |
| | 住所 | | 電話 | （　　）<br>－　　番 | |
| 種別 | 犬・猫・ | 種類 | | 年令 | 年　月 | 性別 | |
| 動物の名称 | | 毛色 | | 初診 | 西暦　年　月　日 |
| 大・中・小型 | 体重　kg | 特徴 | | 転帰 | 西暦　年　月　日 |

| | | |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

診療カルテ

## 動物移動記録

ＮＯ ：＿＿＿＿ 台帳ＮＯ：＿＿＿＿ 不妊手術ＮＯ：＿＿＿＿

動物名 ：＿＿＿＿ 入所：＿年＿月＿日 取り扱い：Ａ・Ｂ・Ｃ

種　類 ：犬・猫＿＿＿＿ 性別：♂ ♀ 年齢：＿＿＿＿

出所日時：＿年＿月＿日am, pm ：＿＿＿＿

獣医氏名：＿＿＿＿㊞＿＿＿＿㊞

病院名 ：＿＿＿＿ ＴＥＬ：＿＿＿＿

移動理由：不妊手術・ 去勢手術・ 手術実施日＿年＿月＿日

治療（主な病名又は主症状を記録）＿＿＿＿

帰所日時：年月日am, pm ：＿＿＿＿

入院治療報告　通算ＮＯ．：＿＿＿＿

入院期間：＿年＿月＿日から＿年＿月＿日まで

診断名 ：＿＿＿＿

検査内容：血液検査・Ｘ線検査・ＥＣＧ・エコー

治療内容：内科療法・軽度の外科療法・軽度の外科処置・手術・他

転帰，情報：治癒・軽快・要抜糸・要加療・要観察・

＿＿＿病院へ転院（ＴＥＬ＿＿＿）

死亡（年月日主な原因、病名又は主症状を記録）＿＿＿＿

# 診　療　報　告　書

（診療終了後、救護センターに届けて下さい）平成＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

担当獣医師氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本日、以下の診療・処置を行いましたので報告致します。（NO　　／　　）

| 台帳番号 | 動物種 | 病名または主症状 | 措置結果 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | | | ワ・初・中・終 |
| NO | 犬・猫 | | ワ・初・中・終 | NO | | | ワ・初・中・終 |

＊注　処置結果：ワ・・ワクチン接種、初・・初診　中・・治療継続中または経過観察中のもので特に症状に変化の認められたもの　終・・翌日以降治療を要しないもの、該当するものはに○をつけて下さい。また、ワクチン接種・初診については翌日以降診察、治療を必要とするものは「中」に、必要の無いものには「終」にも○をつけておいて下さい。

病名・主症状：簡単に分かりやすく記述して下さい。同一の症状で治療中、経過観察中のものは日付、台帳番号のみ記入して下さい。

動物病院への入退院について（本日の入退院）

| 台帳番号 | 入院先病院名 | 病院へ入院・病院から返還 | 入院目的 |
|---|---|---|---|
| NO | | 入　院　・　返　還 | |
| NO | | 入　院　・　返　還 | |
| NO | | 入　院　・　返　還 | |
| NO | | 入　院　・　返　還 | |

A-(　　) B-(　　) C-(　　)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 台帳番号NO | | | 依頼種類 A B C D | | | |
| 依頼月日 | 月　日 | 種類 | | 首輪 | | |
| 毛色 | | 性 | 雄 雌 | 名前 | | |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 台帳番号NO | | | 依頼種類 A B C D | | | |
| 依頼月日 | 月　日 | 種類 | | 首輪 | | |
| 毛色 | | 性 | 雄 雌 | 名前 | | |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 台帳番号NO | | | 依頼種類 A B C D | | | |
| 依頼月日 | 月　日 | 種類 | | 首輪 | | |
| 毛色 | | 性 | 雄 雌 | 名前 | | |
| | | | | | | |

# 管理関係

# 当日在籍動物数(収容室別及び取り扱い別一覧)

年　月　日　曜　天気　　記入者

| | | 台帳番号 |
|---|---|---|
| 里親 | 犬 | |
| | 猫 | |
| 新入 | 犬 | |
| | 猫 | |
| 飼主返還 | 犬 | |
| | 猫 | |
| 動物病院入院 | 犬 | |
| | 猫 | |
| 動物病院退院 | 犬 | |
| | 猫 | |

ボランティア総数　　(VET　　)内 泊数　　(VET　　)

| 犬 | A | B | D | T | 他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月日 | | | | | | |
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 猫 | A | B | D | T | 他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月日 | | | | | | |
| A棟 | | | | | | |
| B棟 | | | | | | |
| C棟 | | | | | | |
| ICU | | | | | | |
| | | | | | | |

特記事項：

# 収容相談台帳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受付月日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 |
| | 氏名<br>住所　市　区<br>電話 | 氏名<br>住所　市　区<br>電話 | 氏名<br>住所　市　区<br>電話 |
| 動物の種類 | 犬・猫・その他 | 犬・猫・その他 | 犬・猫・その他 |
| 承認・不承認 | 承認・不承認 | 承認・不承認 | 承認・不承認 |
| 予定期間 | 月　日～　月　日 | 月　日～　月　日 | 月　日～　月　日 |
| 緊急性 | なし<br>普通<br>あり | なし<br>普通<br>あり | なし<br>普通<br>あり |
| ワクチン | 有（　年　月）・無 | 有（　年　月）・無 | 有（　年　月）・無 |
| フィラリア予防 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 不妊手術 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 性格　人に | 良 | 良 | 良 |
| | 否 | 否 | 否 |
| 　動物に | 良 | 良 | 良 |
| | 否 | 否 | 否 |
| その他疾病 | | | |

# 神戸動物救援センター日計表（1）

年　月　日

| | | 犬 | 猫 | その他 | 計 | 延べ頭数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ．開所以来の延べ収容頭数 | | | | | | |
| ウ．前日現在の収容頭数 | | | | | | |
| 新しく収容した動物 | A　所有者不明動物 | | | | | |
| | B　一時預かり動物 | | | | | |
| | C　所有者放棄動物 | | | | | |
| | D　出戻り動物 | | | | | |
| | 1．計(A+B+C+D) | | | | | |
| 移動で入った数 | E．病院 ⇨ センター | | | | | |
| | F．三田 ⇨ センター | | | | | |
| | G．　⇨ センター | | | | | |
| | 2．計（E＋F＋G） | | | | | |
| | | | | | | |
| 出ていった動物 | H．所有者不明動物 | | | | | |
| | I．一時預かり動物 | | | | | |
| | J．所有者放棄動物 | | | | | |
| | 3．計（H＋I＋J） | | | | | |
| 移動で出た数 | K．センター ⇨ 病院 | | | | | |
| | L．センター ⇨ 三田 | | | | | |
| | M．センター ⇨ | | | | | |
| | 4．計（K＋L＋M） | | | | | |
| 開所以来の延べ収容頭数(イ-1) | | | | | | |
| 今日現在収容頭数(ウ+1+2-3-4) | | | | | | |

# 神戸動物救援センター日計表（2）

年　月　日

| ＼ | 犬 | 猫 | 犬 | 猫 | その他 | 計 | 延べ頭数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 場所別収容頭数 | A棟 | ① | | | | | |
| | B棟 | ② | | | | | |
| | C棟 | ③ | | | | | |
| | D | ④ | | | | | |
| | E | | | | | | |
| | F 病院入院 | | | | | | |
| | G その他 | | | | | | |
| 計(A+B+C+D+E+F+G) | | | | | | | |
| 治療頭数 | H 初診 | | | | | | |
| | I ワクチン接種 | | | | | | |
| | J 継続治療 | | | | | | |
| | K 病院移動治療 | | | | | | |
| 計（H＋I＋J＋K） | | | | | | | |
| 不妊手術実施頭数 | 雄 | | | | | | |
| | 雌 | | | | | | |

| ボランティア関係 | | 日帰り人数 | 宿泊者人数 本日帰り | 連泊人数 | 新入人数 | 計 | 延べ人数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1．市獣会員 | | | | | | |
| | 2．福祉協会 | | | | | | |
| | 3．獣医師 | | | | | | |
| | 4．獣医学生 | | | | | | |
| | 5．AHT | | | | | | |
| | 6．トリーマー | | | | | | |
| | 7．一般 | | | | | | |
| 合計（1+2+3+4+5+6+7） | | | | | | | |

# 被災動物保護収容頭数報告書

（　　月　前期・後期）

| 保護・収容動物の区分 | | 犬 | 猫 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 飼主不明動物 | 収容頭数 | | | | |
| | 里親成立頭数 | | | | |
| | 飼主判明後返還頭数 | | | | |
| | 他施設へ移管頭数 | | | | |
| | 収容後死亡頭数 | | | | |
| | 病院で入院治療中の頭数 | | | | |
| | 現在収容頭数 | | | | |
| 一時預り動物 | 収容頭数 | | | | |
| | 里親成立頭数 | | | | |
| | 飼主へ返還頭数 | | | | |
| | 他施設へ移管頭数 | | | | |
| | 預かり中死亡頭数 | | | | |
| | 病院で入院治療中の頭数 | | | | |
| | 現在収容頭数 | | | | |
| 里親希望動物 | 収容頭数 | | | | |
| | 里親成立頭数 | | | | |
| | 飼主引き取り返還頭数 | | | | |
| | 他施設へ移管頭数 | | | | |
| | 預かり中死亡頭数 | | | | |
| | 病院で入院治療中の頭数 | | | | |
| | 現在収容頭数 | | | | |
| 合計頭数 | 現在数 | | | | |
| | 累計 | | | | |
| 診療頭数（延頭数） | 現在数 | | | | |
| | 累計 | | | | |
| 備考 | | | | | |

報告　　年　　月　　日

# 業務日誌

日付　年　月　日

| 来所者名及び用件 |
| --- |
| |

| 電話受付の内容と対応 |
| --- |
| |

| 来書文書の内容と対応 |
| --- |
| |

| その他 |
| --- |
| |

| 出勤 | | | | | | | | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| センター長 | 獣医師会 | 福祉協会 | |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | |

平成７年　　月　　日

兵庫県神戸北警察署長様

届出者　住所　神戸市中央区中山手通７丁目２８－３３
兵庫県産業会館内（☎ 078-362-5583~4）

氏名　兵庫県南部地震動物救護本部
本部長　鷲尾　勝彦

逸走の家畜（犬・猫等）の拾得について

兵庫県南部地震により遺失物法上の逸走の家畜と思われる動物を別紙のとおり保護拾得しましたので届け出します。

なお、当該動物は神戸市北区山田町下谷上字中一里山１４－１、神戸動物救護センターで責任をもって保管し、所有者から返還の願い出があった場合は経費等一切請求することなく返還するとともに、その旨神戸北警察署長あて報告いたします。

# 動物収容施設（室内）温度湿度記録簿

神戸動物救護センター

（　　月）　　AM10:00　　PM2:00

| | 温　度 | 湿　度 | 温　度 | 湿　度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |
| 25 | | | | |
| 26 | | | | |
| 27 | | | | |
| 28 | | | | |
| 29 | | | | |
| 30 | | | | |
| 31 | | | | |
| | | | | |

平成7年2月22日

社団法人神戸市獣医師会

兵庫県南部地震動物救援本部
神戸動物救護センター

会員各位

このたびは神戸動物救護センターの開設にあたり、多大なるご尽力をいただきましたことに対し心より感謝し、御礼申し上げます。

つきましては、開設時に皆様から自主的に貸し出していただいた物品を調査したいと思いますので下記の報告書にてご報告ください。

# 物品貸出報告書

平成7年　　月　　日

兵庫県南部地震動物救援本部
神戸動物救護センター

社団法人　神戸獣医師会
獣医師＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

私は、貴センターに対し下記の物品を貸し出したことを報告します。

| | 品　目 | 規格・サイズ | 数量 | 特記事項 | 返　却 |
|---|---|---|---|---|---|
| 例 | 折り畳みケージ | 超特大 | 2 | 新品と軽度のサビ・名前なし | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |
| | | | | | 済・未 |

| 一般（黄） | 学生獣医（緑） | 獣医師（赤） |
|---|---|---|
| | | |

活動開始時切ってください

# ボランティア名簿（一般、学生獣医、獣医師会）No.

| | | |
|---|---|---|
| 氏名； | 才　男、女 | 連絡先電話番号 |
| 現住所； | | |
| 職業（学校名、勤務先、配属元）； | | |

電話受付日　　月　　日

ボランティア活動に協力していただける方法に○をつけ、数字も御記入下さい。

| 回数 | | 期間 | | 期限 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 曜日 | （　） | 日 | 今回 | 月 | 日から |
| （　） | 週　日 | （　） | 週 | | 月 | 日まで |
| （　） | 毎日 | （　） | カ月 | 今後 | 月 | 日から |
| （　） | 泊まり込み | 時間帯 | ～ | | 月 | 日まで |

泊（赤）

連日（緑）

時々（黄）

まれ・1回のみ（茶）

当救護センターに於けるボランティア協力記録（予定、経歴）

月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）
月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）
月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）
月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）
月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）
月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）
月　日　から　　月　日　（　散歩ほか、　半日、　泊まり　）

リピター（青）

活動区分

散歩、犬舎周辺業務、犬舎内管理、ボランティアチーフ、
トリマー、ＡＨＴ診療補助
獣医学生、動物診療

活動終了後切る

# ボランティア登録名簿

| | | |
|---|---|---|
| 氏　名 | | （　　才）　男・女　職業 |
| 住　所 | | 〒　　－<br>（　　）都府県（　　）市区郡（　　）町（　　）番 |
| 勤務先 | 名称 | 電話　（　）　内線 |
| | 住所 | 〒　　－<br>（　　）都府県（　　）市区郡（　　）町 |

## 動物飼育歴

| 期間（年数） | 動物の種類 |
|---|---|
| 年　月～　年　月（　年　カ月） | |
| 年　月～　年　月（　年　カ月） | |
| 年　月～　年　月（　年　カ月） | |
| 年　月～　年　月（　年　カ月） | |

## ボランティア予定

| 回数 | 期間 | 持込可能物（返還の要否） |
|---|---|---|
| 1 | 年　月　日～　年　月　日 | （要・否） |
| 2 | 年　月　日～　年　月　日 | （要・否） |
| 3 | 年　月　日～　年　月　日 | （要・否） |
| 4 | 年　月　日～　年　月　日 | （要・否） |
| 5 | 年　月　日～　年　月　日 | （要・否） |

## 動物関係ボランティア経験

| 年　月 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|
| 年　月 | | |
| 年　月 | | |
| 年　月 | | |
| 年　月 | | |

| | |
|---|---|
| 特記事項 | |

# 新規ボランティアの方へ

951004

はじめに

神戸市北区動物救護センターのボランティアに御参加頂きありがとうございます。

ここにいる動物園は震災によって飼い主からはぐれたり、飼いたいけれど家がなくて、今は一緒に住めないなどの事情がある動物達で、獣医師会や福祉協会等のボランティアの皆さんの協力により運営されています。

動物達は皆さんの参加を楽しみに待っていることでしょう。しかし、中にはとても気の荒い犬や猫も居り、御自宅で今まで飼っておられた動物とは随分違うと感じられる事もあることと思われます。怪我をされる危険性もありますので必ず指示を守って活動して下さい。年少者、未成年の方は、保護者の同伴、管理の下でご参加下さい。

参加の際必ず

1．初めて参加の方は、ボランティア登録を行い、住所、電話番号等を記入して下さい。
2．胸に名札を付けて下さい。
3．お手伝い戴く内容については、専属のボランティアから説明を御受け下さい。
　　専属ボランティア：山本さん、佐野さん、角田さん、井上さん、小川さん

御手伝いして戴きたい業務

ボランティアは小学生から年配の方まで様々です。
それぞれの方によって年齢や体力、運動能力に違いが有りますので
無理なさらない範囲で出来る事を御手伝いしてください。
それぞれの業務は、専属のボランティアの指示に従って下さい。
何をどうしたらいいかは、専属のボランティアさんに必ず聞いて下さい。

1．動物舎内の糞便、尿の清掃
2．動物の給餌
3．食器洗い
4．洗濯、干し物
5．一般清掃
6．救援物資の整理

活動時間帯

10：00－12：00　午前の給餌、清掃
12：00－13：00　ボランティアの昼食、休憩
13：00－16：00　動物の手入れ、病気看護（獣医師による診察）、里親対応
16：00－17：30　午後の清掃、給餌（必要な動物のみ）

注意

犬の中にはとても元気な犬がいますので、けがをしないように常に注意して下さい。
そして、決して逃がさないように。もし逃げたら、すぐ助けを求めて下さい。
逃げないよう戸締まりはちゃんんとして下さい。
　　ボランティア活動は皆さんの自主的な行動に支えられています。

御帰りの際は

名前のカード、プラスチックのケースは返却してください。
専属ボランティアの方か事務所のどなたかに一言声をかけてください。

# 宿泊一般及びボランティアの方へ

951004

はじめに

当施設への御協力有り難う御座います。健康に留意して御活躍ください。

保護動物は被災地神戸の震災動物の一部で、これまで1000頭に及ぶ犬猫を保護飼育し、新しい飼い主の方々にお渡しして参りました。

当施設は神戸市獣医師会と神戸市との協力の下、神戸市動物管理センター敷地に設置しており、1月からはビニールハウス、5月よりこのプレハブ舎で被災地犬猫を保護して参りました。

動物舎の入舎の際は、被災者の飼育動物である事を確認するなどの診査を行っています。

このセンター内での診療は施設内保護動物の救済、健康維持のための獣医療であり、この施設近隣の市民に対して無料診療を行ってはいません。

施設内では疾病の蔓延を防ぐため消毒、汚染に対して特に留意しておりますので、皆様方にもご協力頂けますようお願いいたします。

参加後、当センターのスタッフ紹介と業務説明のミーティングを行います。

## 業務について

1．業務の詳細については、専属ボランティアから説明があります。

専属ボランティアは佐野、角田、井上、小川、山本で、当センターの所長は市田獣医師、会長は旗谷獣医師福祉協会代表は松田、ボランティア獣医師は神戸市獣医師会会員ならびに佐々木獣医師です。ボランティア担当係は佐々井獣医師です。

タイムテーブル

| | |
|---|---|
| 7:30 | 起床、清掃、朝食 |
| 9:30 | 業務開始 |
| 12:00 | 昼食、休憩 |
| 13:00 | 午後業務、里親対応 |
| 16:00 | 犬舎清掃、給餌 |
| 18:00 | 夕食、入浴 |
| 24:00 | 消灯 |

2．救護センター周辺の各種業務（救護犬の搬入補助、動物の食餌準備、投薬、犬舎清掃、施設の清掃、洗い物その他）を行い、専属ボランティアの活動に御協力下さい。

3．動物は、それぞれ特徴がありますので、よく理解して上手に接して下さい。

4．うつる病気に患っている動物もいますので、病気の場合はむやみに動物に触れないで下さい。

5．手や靴の消毒は、その都度必ず行いましょう。

6．起床時刻、業務開始時刻、消灯時間は必ず守り、お互いに快適な団体行動を行いましょう。

7．里親、新規預かりの対応は、獣医師や福祉協会、専属ボランティアに一任して下さい。

8．動物に噛まれないように。犬、猫の違いを心掛けて下さい。

9．日射病予防のため、夏期は散歩を控えています。

10．動物を逃がさないように（預かりも居ます）。もし逃げたら、すぐに助けを求めて下さい。

11．扉は犬が逃げにくい構造になっています。開けたら必ず締めて下さい。

12．各ボランティアは、互いに協力し合って良い成果が上がるように御尽力ください。

ボランティア組織は皆さんの気持ちで動いています。ボランティアの活動の源は、皆さんの善意であり、後に続く人々や一般市民から見て、素晴らしい手本となるように努力しましょう。そして神戸の動物救護施設に来て良かったと思えるように一人一人がボランティアの主旨についてよく考えて活動しましょう。

## 注意

1．体調の悪い方は、無理をせず事務所まで申し出て下さい。

2．当施設は保安上の観点から門限を５時３０分としていますので、それ以後の施設の出入りを禁止します。又、参加者個人の身勝手な振る舞いが、全体の円滑な活動の妨げとなる場合は、お引き取り頂く場合もありますので、予めご了承下さい。消灯は１２時です。

3．電話は、動物管理センター横の緑のカード電話を利用して下さい。急用の場合、事務所までご連絡下さい。夜間は、専属ボランティアの方に相談して連絡をとって下さい。

4．けがをされた場合は、必ず本部受付まで申し出て下さい。

神戸市北区　動物救護センター

# 獣医師ボランティアの方へ

951004

はじめに

御多忙の中、当施設への御協力誠に有り難う御座います。

動物は犬猫が主で、迷子の他、一時預かりも居ります。逃亡にはくれぐれも御注意下さい。

当施設は神戸市獣医師会と神戸市との協力の下、神戸市動物管理センター敷地内に設置しており、１月からはビニールハウス、５月よりこのプレハブ舎で被災犬猫達を保護して参りました。

動物の入舎の際には、被災者の飼育動物である事を確認するなどの診査を行っています。

このセンター内での診療は施設内保護動物の救済、健康維持のための獣医療であり、この施設近隣の市民に対して無料診療を行うものではありません。

また、施設内では疾病の蔓延を防ぐため消毒、汚染に対して特に留意しております。

各先生方にも、ご協力頂けますよう、お願いいたします。

御手伝いして戴きたい業務

１．初診ならびに継続治療、検査など

２．午前１０時からは、約２時間かけて動物舎の給餌清掃を行います。動物舎内でボランティア達の活動に御協力を頂きながら、各動物の健康状態の観察をお願いいたします。

動物に不調がある場合、ボランティアから依頼がありますので相談に応じて頂き、応急手当が必要な場合は、適宜治療ならびに記録をお願い致します。内容については午後１時以降の診察の際に御知らせ下さい。現場に詳しい獣医師は午後から参加します。

緊急に獣医師の手が必要な場合は、専属ボランティアにお申し出下さい。担当獣医師に連絡が入り次第、対応いたします。

３．午後１２時から１時まで昼食休憩

４．午後１時３０分から当番の神戸市獣医師会獣医師と供に傷病動物の診察、継続治療など

継続治療については、市田救護センター所長、佐々木獣医師にお尋ね下さい。

日帰りでご参加の先生方には、午後４時頃に終了して頂いて結構です。

５．宿泊される獣医師は、専属ボランティアに宿泊その他のの施設について説明をお受け下さい。

また夜間でも、必要とあれば治療および診察を御願いします。

６．里親、新規預かりの対応については、混乱を避けるためなるべく神戸市獣医師会か、福祉協会、専属ボランティアにお任せ下さい。

７．治療内容はカルテに記載し、翌日に引き継げるように願います。

そのほかの留意点

１．各ボランティア獣医師は、互いに協力し合って良い成果が上がるようにご尽力いただけますことを御願いいたします。

２．一般ボランティアの活動に適当でない行動が有れば、ボランティアの主旨に沿うように適宜ご指導戴けると幸いです。

３．当施設は保安上の観点から、門限が５時３０分ですので、それ以後の当施設の出入りはご遠慮下さい。消灯は１２時です。

４．緊急連絡をとりたい方は、事務所までご連絡下さい。夜間は、動物管理センターの前にある「緑の公衆電話」を御利用下さい。

そのほかのお願い

１．けがをされた場合は、遠慮なさらずに、必ず本部受付まで申し出て下さい。

２．動物は犬猫が主ですが、迷子の他、一時預かりも居りますので逃亡にはくれぐれも御注意下さい。

扉や窓の開閉の際、逃げている動物が居ないか、戸締まりが出来ているかご確認下さい。

３．Ｔシャツやシールなどの支援グッズも用意しております。義援金を兼ねて御買い求め頂けますと幸いです。

宿泊ボランティアのみなさまへ

宿泊を希望されたかたは下記の事項をお守りください

1．施設の外に出られます場合は必ず事務所に届け出て下さい

2．特に午後７時以降に緊急の用件以外の外出を無届けでされた場合には以後の宿泊を認めません

3．届けた上での外出であっても帰所時間が午後１０時以降になれば特別の理由と連絡がなければ無断外泊として以後の宿泊をお断りいたします

お互いに気持ち良く過ごして頂くために規律を守ることにご協力をお願いいたします

日帰り（宿泊をされない方）ボランティアの皆様へ

日帰り奉仕をして頂く場合にはできるだけお弁当をご持参ください。やむを得ずご持参が無理であれば、朝事務所にお知らせください

日帰りボランティアの方で臨時に宿泊される場合にも届けてください。なお、この場合にも規則は適応されますのでご承知おきください

# 外出宿泊届

ＮＯ＿＿＿＿＿

届出者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿所属団体又は派遣者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

外出及び宿泊日

＿＿月＿＿日午前・午後＿＿時＿＿分～＿＿月＿＿日午前・午後＿＿時＿＿分

行き先 場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿連絡先電話＿＿＿＿（＿＿＿）＿＿＿＿

同行者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受付年月日＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日　受付者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 兵庫県南部地震動物救援本部義援金収支一覧表

平成７年９月30日

単位：円

| 収入の部 | | 支出の部 | | 本部 | 神戸 | 三田 | その他の救護センター |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 義援金 | 221,347,563 | 給料 | 12,034,550 | 3,424,070 | 3,806,640 | 4,803,840 | |
| 雑収入 | 345,267 | その他需用費 | 14,719,586 | 1,623,619 | 5,687,765 | 7,350,997 | 57,205 |
| 仮受金 | 283,953 | 賄材料費 | 5,562,720 | | 3,469,796 | 2,092,924 | |
| | | 医薬材料費 | 3,912,224 | | 2,232,651 | 1,679,573 | |
| | | 通信運搬費 | 2,415,853 | 1,243,699 | 678,714 | 493,440 | |
| | | 燃料費 | 444,223 | 22,655 | 221,844 | 199,724 | |
| | | 光熱水費 | 1,066,844 | | | 1,066,844 | |
| | | 工事請負費 | 80,298,499 | | 38,658,050 | 41,364,449 | 276,000 |
| | | 備品購入費 | 9,222,989 | 225,158 | 1,492,358 | 7,332,433 | 173,040 |
| | | 使用料及び賃借料 | 3,833,239 | 1,017,316 | 1,993,022 | 822,901 | |
| | | 保険料 | 441,000 | 282,900 | 158,100 | | |
| | | 謝金 | 100,000 | | | 100,000 | |
| | | 旅費 | 57,510 | 2,460 | 43,550 | 11,500 | |
| | | 治療費 | 253,378 | | 109,090 | 144,288 | |
| | | 修繕費 | 62,335 | | 62,335 | | |
| | | 公租公課 | 13,100 | | 13,100 | | |
| | | シンポジウム費 | 500,000 | 500,000 | | | |
| | | 助成金 | 1,240,000 | 1,240,000 | | | |
| | | 仮払金 | 1,369,900 | 1,369,900 | | | |
| 計 | 221,976,783 | 計 | 137,547,950 | 10,951,777 | 58,627,015 | 67,462,913 | 506,245 |
| | | 普通預金残高 | 13,526,702 | 11,704,643 | 847,172 | 974,887 | |
| | | 定期預金 | 70,000,000 | 70,000,000 | | | |
| | | 郵便預金残高 | 902,131 | 902,131 | | | |
| 合計 | 221,976,783 | 合計 | 221,976,783 | 93,558,551 | 59,474,187 | 68,437,800 | 506,245 |

平成７年９月３０日

工事請負費の内訳

単位：円

| | | | |
|---|---|---|---|
| 三田動物救護センター | 14,860,000 | センター造成工事 | 3.3 |
| | 1,622,250 | プレハブ犬舎 | 3.6 八橋 |
| | 267,000 | 水道工事一式 | 3.6 |
| | 2,536,890 | ボランティアルーム | 3.22 |
| | 694,220 | 診療室 | 4.3 |
| | 1,751,000 | プレハブ２棟(犬舎) | 4.17 |
| | 260,311 | 換気扇取付工事 | 8.8 |
| | 166,489 | パイプハウス | 8.31 |
| | 11,662,765 | ﾊﾞﾄｯｸ式犬舎の増築工事 | 8.31 |
| | 1,779,572 | 生活排水工事 | 8.31 |
| | 5,312,091 | 土砂崩れによる法面工事 | 8.31 |
| | 451,861 | 管理棟リース他 | 8.31 |
| | 41,364,449 | | |
| 神戸動物救護センター | 26,000,000 | 動物救護センター工事 | 5.15 |
| | 4,240,000 | 動物救護センター工事追加分 | 5.25 |
| | 1,713,920 | 仮設ｺﾝﾃﾅﾌﾟﾚﾊﾌﾞ猫舎空調工事 | 6.12 |
| | 193,698 | コンテナハウス電源工事 | 6.27 |
| | 412,000 | 空調工事 | 7.11 |
| | 999,100 | 機器設置 | 7.17 |
| | 1,940,532 | 補足工事 | 7.17 |
| | 288,400 | 電灯、クーラー、電源工事 | 7.17 |
| | 978,500 | 変圧器設置工事 | 8.31 |
| | 1,854,000 | 仮設プレハブ空調工事 | 8.31 |
| | 37,500 | 神戸会計報告分 | |
| | 38,658,050 | | |

備品購入費の内訳

単位：円

| | | |
|---|---|---|
| 本　部　事　務　局 | 149,968 | 電話設置料　5583.5584 |
| | 75,190 | 冷蔵庫 |
| | 225,158 | |
| 三田動物救護センター | 700,400 | 猫　舎　2棟　2.2 |
| | 442,900 | 猫　舎　2.22 |
| | 370,800 | 医務室 |
| | 211,160 | テレビ 他 |
| | 435,690 | バリケン |
| | 100,509 | 公衆電話設置料　5901 |
| | 77,044 | 冷温ポトル |
| | 1,050,600 | エアコン設置 |
| | 398,262 | 金庫、乾燥機 他 |
| | 1,390,500 | 三菱エアコン 3台 |
| | 1,158,750 | 〃 |
| | 406,448 | エアコン取付工事 |
| | 589,370 | 三田会計報告分 |
| | 7,332,433 | |
| 神戸動物救護センター | 149,968 | 電話設置料 734-9324・9325 |
| | 472,770 | バリケン |
| | 869,620 | 神戸会計報告分 |
| | 1,492,358 | |
| 臨時伊丹救護センター | 173,040 | バリケン |
| 合　　計 | 9,222,989 | |

工事請負費の内訳

単位：円

| | | |
|---|---|---|
| 臨時伊丹救護センター | 276,000 | プレハブ犬舎　3.1 |
| 合　計 | 80,298,499 | |

給　料　内　訳

| | | |
|---|---|---|
| 給　料　手　当 | 524,430 | 2月分　4名 |
| 〃 | 851,930 | 3月分　6名 |
| 〃 | 1,100,000 | 4月分　8名 |
| 〃 | 1,657,700 | 5月分　13名 |
| 〃 | 1,882,250 | 6月分　15名 |
| 〃 | 1,882,250 | 7月分　15名 |
| 〃 | 1,999,220 | 8月分　15名 |
| 〃 | 2,136,770 | 9月分　17名 |
| 合　計 | 12,034,550 | |

仮　払　金　内　訳

単位：円

| | | |
|---|---|---|
| 本　部　事　務　局 | 1,369,900 | シンポジウム経費 他 |
| 合　計 | 1,369,900 | |

助　成　金　内　訳

単位：円

| | | |
|---|---|---|
| 神戸動物救護センター | 1,240,000 | 不妊手術助成金　１５４件 |
| | 1,240,000 | |

大地震の被災動物を救うために

編集　阪神・淡路大震災シンポジウム運営委員会
（兵庫県南部地震動物救援本部）
（ヒトと動物の関係学会）

印刷　日新堂印刷株式会社

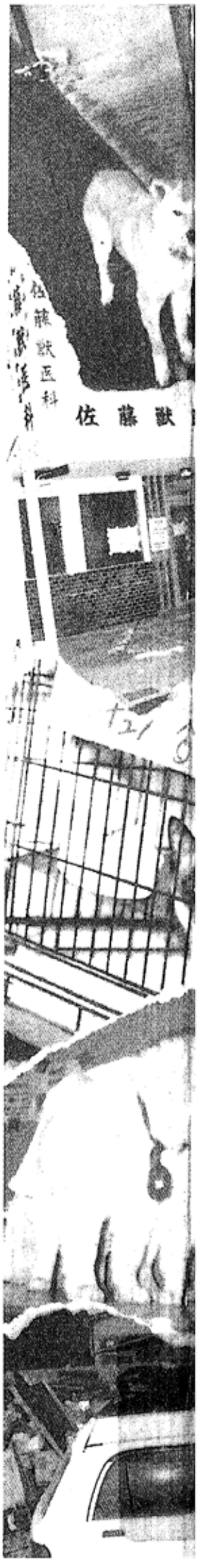


ANIMAL RESCUE

*Thanks from Dr. Barby*

*KOBE & SANDA, JAPAN 1995,1,17*